

令和5年度  
事業計画



学校法人 加計学園

# 建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を  
最大限に引き出し  
技術者として社会人として  
社会に貢献できる人材を養成する

## 目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	13
倉敷芸術科学大学	33
千葉科学大学	47
岡山理科大学附属高等学校	59
千葉科学大学附属高等学校	67
岡山理科大学附属中学校	72
岡山理科大学専門学校	80
玉野総合医療専門学校	90
法人本部	98
御影インターナショナルこども園	104

# 理事長挨拶



## 学校法人 加計学園 理事長・総長 加計 晃太郎

令和5年度は、「加計学園ビジョン 2026」を目指してスタートした第2期中期計画（2022～2026年度）の2年目となります。ビジョンでは「1 教育・研究の推進」、「2 学生生徒の支援」、「3 地域社会との連携」、「4 国際化の推進」、「5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」、「6 ガバナンス体制と内部質保証システム」の6つの柱を中心に示しましたが、本年度もこの柱を中心に事業計画を立てています。

岡山理科大学では、学生から、地域から、社会から選ばれる大学を目指して、第2期アクションプランをさらに推し進めます。学生に主体的に学ぶ意欲を喚起させるため、学びを可視化できる環境を構築し、成長の実感を得ることができるよう効果的な学生指導を実現させます。また、獣医学部と工学部の学部の枠を超えた獣工連携プロジェクトや、好適環境水をはじめとする個性的で魅力的な研究シーズを磨き、SDGsなどの社会的課題の解決に繋げていきます。

倉敷芸術科学大学では、教育の質を向上させ大学の魅力をさらに高めて行きます。令和6年度から導入する「アート&サイエンス教育（A&S教育）」の最終準備段階である今年度は、A&S教育の理念・目的を反映したDP、CPを完成させ具体的な授業計画を決定します。学生からの要望や意見を汲み上げる仕組みの構築と、計画の実施を支える内部質保証体制の強化のため、大学運営組織体制を改革します。

千葉科学大学では、教育の質保証のため教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の点検を行います。安定的な経営基盤を構築するため、学生確保を最大の課題と位置づけ、それらの活動に携わる教職員の能力開発・人材育成を行っていきます。

専門学校及び附属の中学校・高等学校、保育教育においても中期計画1年目の評価を踏まえて2年目の計画を実行して参ります。

令和4年の出生数は79万9,728人となり、統計開始以来、初めて80万人を下回りました。想定を超えて急速に進む少子化に、私立学校による教育をいかに展開していくべきか、また、令和7年の私立学校法改正に向けて法人のガバナンス体制をいかに強化していくべきか、学校法人の責務として社会の要請に応えることができるよう、常に計画の策定・実行とその効果を点検しながらビジョンの実現に励んで参ります。

# 令和5年度事業計画

## 法人の概要

### ■基本情報

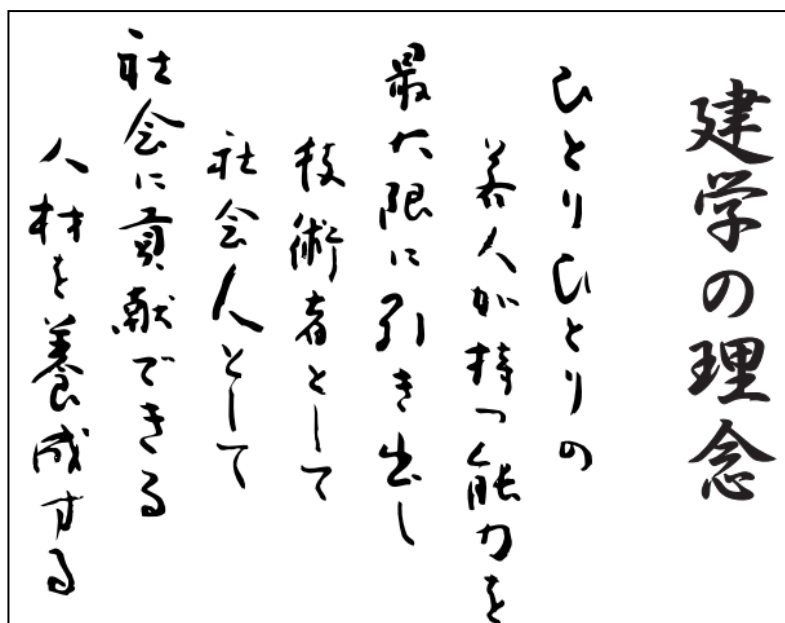
#### 1. 法人の名称について

学校法人加計学園

#### 2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	<a href="https://www.kake.ac.jp">https://www.kake.ac.jp</a>
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	<a href="https://www.ous.ac.jp">https://www.ous.ac.jp</a>
岡山理科大学(今治キャンパス)	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	<a href="https://www.kusa.ac.jp">https://www.kusa.ac.jp</a>
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	<a href="https://www.cis.ac.jp">https://www.cis.ac.jp</a>
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	<a href="https://okayama.ridaifu.net">https://okayama.ridaifu.net</a>
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4800	0479-30-4518	<a href="https://www.cis.ac.jp/cish/index.html">https://www.cis.ac.jp/cish/index.html</a>
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	<a href="https://www.richuhp.info">https://www.richuhp.info</a>
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	<a href="https://www.risen.ac.jp">https://www.risen.ac.jp</a>
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	<a href="https://www.tamasen.ac.jp">https://www.tamasen.ac.jp</a>
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	<a href="https://www.kakemik.jp">https://www.kakemik.jp</a>

#### 3. 建学の理念



#### 4. 学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月 岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任

平成17年4月 岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任

平成17年4月 岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任

平成17年4月 玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任

平成19年4月 倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任

平成20年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置

平成20年4月 倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更

平成20年4月 岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任

平成21年4月 岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任

平成22年3月 倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止

平成22年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置

平成22年4月 千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任

平成22年4月 玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任

平成22年4月 倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任

平成23年4月 倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任

平成23年10月 倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任

平成24年4月 岡山理科大学生物地球学部設置

平成24年4月 千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置

平成24年4月 千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置

平成24年4月 岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任

平成24年4月 岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任

平成24年4月 岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任

平成24年4月 倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置

平成25年3月 倉敷 食と器 専門学校閉校

平成26年4月 千葉科学大学看護学部設置

平成26年4月 認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園

平成26年4月 倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任

平成27年4月 倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任

平成27年4月 岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任

平成27年4月 玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任

平成28年4月 岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任

平成28年4月 岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置

平成28年4月 千葉科学大学第3代学長に木曾功就任

平成28年4月 岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任

平成29年3月 倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月	岡山理科大学第9代学長に平野博之就任
令和4年4月	岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月	岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月	千葉科学大学第4代学長に東祥三就任



令和4年4月 千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科） 初代校長に太田臣一就任

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可

令和5年2月 玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止

令和5年3月 岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止

令和5年3月 千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止

令和5年3月 千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止

令和5年4月 岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程を設置

令和5年4月 岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止

令和5年4月 倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止

令和5年4月 倉敷芸術科学大学大学院（通信制）募集停止

5. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
<b>岡山理科大学（岡山市北区理大町1番1号）</b>		<b>学長 平野 博之</b>	
大学院	理工学研究科博士課程(後期)	15	15
	理工学研究科修士課程	130	130
	理学研究科博士課程(後期)	募集停止	26
	理学研究科修士課程	募集停止	76
	工学研究科博士課程(後期)	募集停止	10
	工学研究科修士課程	募集停止	66
	総合情報研究科博士課程(後期)	募集停止	4
	総合情報研究科修士課程	募集停止	7
	生物地球科学研究科修士課程	募集停止	12
	マネジメント研究科修士課程	12	24
<b>大学院 計</b>		<b>157</b>	<b>370</b>
理学部	応用数学科	110	440
	基礎理学科	90	360
	物理学科	45	240
	化学科	75	300
	生物化学科	募集停止	190
	動物学科	45	180
	臨床生命科学科	50	290
工学部	機械システム工学科	90	360
	電気電子システム学科	70	280
	情報工学科	75	340
	応用化学科	60	290
	知能機械工学科	募集停止	110
	建築学科	75	310
	生命医療工学科	25	170
情報理工学部	情報理工学科	210	420
総合情報学部	情報科学科	募集停止	200
	社会情報学科	募集停止	0
生命科学部	生物科学科	165	330
生物地球学部	生物地球学科	140	560
教育学部	初等教育学科	70	280
	中等教育学科	60	240
経営学部	経営学科	160	580
獣医学部	獣医学科	140	840
	獣医保健看護学科	60	240
アクティブラーナーズコース（定員内数）		(30)	(30)
<b>学部 計</b>		<b>1,815</b>	<b>7,550</b>
教職特別課程		50	50
留学生別科		60	60
<b>大 学 計</b>		<b>2,082</b>	<b>8,030</b>

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
<b>倉敷芸術科学大学 (倉敷市連島町西之浦2640)</b>		<b>学長 柳澤 康信</b>	
大学院	芸術研究科博士(後期)課程	4	12
	芸術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科博士(後期)課程	2	6
	産業科学技術研究科修士課程	8	16
	人間文化研究科修士課程	15	30
<b>大学院 計</b>		<b>39</b>	<b>84</b>
芸術学部	メディア映像学科	90	244
	デザイン芸術学科	60	215
生命科学部	生命科学科	40	170
	健康科学科	55	245
	動物生命科学科	50	189
	生命医科学科	55	220
危機管理学部	危機管理学科	募集停止	210
<b>学部 計</b>		<b>350</b>	<b>1,493</b>
大学院(通信制)	芸術研究科修士課程	募集停止	10
	産業科学技術研究科修士課程	募集停止	20
	人間文化研究科修士課程	募集停止	30
留学生別科		40	80
<b>大 学 計</b>		<b>429</b>	<b>1,717</b>
<b>千葉科学大学 (銚子市潮見町3)</b>		<b>学長 東 祥三</b>	
大学院	薬学研究科博士課程	3	12
	薬学研究科博士課程(後期)	5	15
	危機管理学研究科博士課程(後期)	3	9
	危機管理学研究科修士課程	10	15
	看護学研究科修士課程	5	10
<b>大学院 計</b>		<b>26</b>	<b>61</b>
薬学部	薬学科	100	680
危機管理学部	危機管理学科	120	480
	保健医療学科	80	320
	航空技術危機管理学科	40	160
	動物危機管理学科	60	240
看護学部	看護学科	90	340
<b>学部 計</b>		<b>490</b>	<b>2,220</b>
留学生別科		40	40
<b>大 学 計</b>		<b>556</b>	<b>2,321</b>
<b>岡山理科大学附属高等学校 (岡山市北区理大町1番1号)</b>		<b>校長 田原 誠</b>	
全日制課程	普通科	400	1,200
通信制課程			600
<b>学 校 計</b>		<b>400</b>	<b>1,800</b>
<b>千葉科学大学附属高等学校 (銚子市潮見町3)</b>		<b>校長 太田 臣一</b>	
広域通信制課程	普通科		400
<b>学 校 計</b>			<b>400</b>
<b>岡山理科大学附属中学校 (岡山市北区理大町1番1号)</b>		<b>校長 田原 誠</b>	
<b>学 校 計</b>		<b>80</b>	<b>240</b>

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
<b>岡山理科大学専門学校（岡山市北区半田町8番3号）</b>		<b>校長 梶浦 文夫</b>	
工業専門課程	建築学科(昼)	40	80
	建築学科(夜)	20	40
商業実務専門課程	映像情報学科(昼)	募集停止	0
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	110
	トリミング学科	40	80
	動物飼育トレーニング学科	40	80
	アクアリウム学科	40	80
建築学科専攻科		15	15
動物系総合学科研究科		15	15
<b>学 校 計</b>		<b>250</b>	<b>500</b>
<b>玉野総合医療専門学校（玉野市築港1丁目1-20）</b>		<b>校長 北山 順崇</b>	
医療専門課程	保健看護学科	40	160
	理学療法学科	40	160
	作業療法学科	40	160
<b>学 校 計</b>		<b>120</b>	<b>480</b>
<b>御影インターナショナルこども園（神戸市東灘区御影2丁目15-27）園長 澤井 育子</b>			
御影インターナショナルこども園			120
M-K I S S			事業休止
御影小規模保育ルーム			19
<b>園 計</b>			<b>139</b>

## 6. 役員概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の名等（令和5年4月1日）

No	氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
1	加計 晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
2	加計 役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
3	北村 良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
4	平野 博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
5	柳澤 康信	理事	○	R4.4.1	倉敷芸術科学大学学長
6	東 祥三	理事	○	R4.4.1	千葉科学大学学長
7	田原 誠	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校 校長
8	越宗 孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
9	加計 正弘	理事		R2.6.1	会社役員
10	村田 誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
11	伊原木 一衛	理事		R2.6.1	会社役員
12	木澤 克之	監事		R3.12.1	弁護士
13	唐井 一成	監事		R2.6.1	医師

7. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和5年4月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	R4. 6. 1	加計学園総長
加計 役	R4. 6. 1	加計学園総合企画局長
南 善子	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
松浦 洋司	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
富岡 直人	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	R4. 6. 1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R4. 6. 1	岡山理科大学情報理工学部長
池田 正五	R4. 6. 1	岡山理科大学生命科学部長
黒田 正博	R4. 6. 1	岡山理科大学経営学部長
吉川 泰弘	R4. 6. 1	岡山理科大学獣医学部長
加計 悟	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学副学長
馬場 始三	R5. 4. 1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
細川 正清	R4. 6. 1	千葉科学大学副学長
佐藤 庫八	R4. 6. 1	千葉科学大学副学長
安藤 智子	R4. 6. 1	千葉科学大学看護学部長
伊原木 省五	R4. 6. 1	会社役員
原 憲一	R4. 6. 1	会社役員
加計 康晴	R4. 6. 1	会社役員
妹尾 康之	R4. 6. 1	会社役員
畑 茂穂	R3. 5. 26	加計学園監査室参与
太田 臣一	R4. 4. 1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山 順崇	R3. 4. 1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R3. 4. 1	岡山理科大学専門学校校長
平田 實	R5. 4. 1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R4. 6. 1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村 良人	R4. 6. 1	加計学園法人本部事務局長
小山 亜紀	R4. 6. 1	倉敷芸術科学大学事務局長
片寄 茂夫	R4. 6. 1	岡山理科大学事務局長
松隈 宗裕	R4. 6. 1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	R4. 6. 1	加計学園危機管理室参与
大月 史嗣	R4. 6. 1	加計学園国際交流局長

8. 予算の概要

■ 資金収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部 (単位：千円)

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	16,596,593
手数料収入	370,515
寄付金収入	92,846
補助金収入	2,638,955
資産売却収入	800,000
付随事業・収益事業収入	413,550
受取利息・配当金収入	34,391
雑収入	470,777
借入金等収入	1,000,000
前受金収入	2,189,317
その他の収入	1,583,093
資金収入調整勘定	△ 2,907,091
前年度繰越支払資金	12,451,258
計	35,734,204

支出の部 (単位：円)

科 目	金 額
人件費支出	11,339,822
教育研究経費支出	5,316,143
管理経費支出	1,488,208
借入金等利息支出	65,005
借入金等返済支出	2,135,757
施設関係支出	740,873
設備関係支出	759,435
資産運用支出	603,705
その他の支出	2,346,150
資金支出調整勘定	△ 1,456,373
翌年度繰越支払資金	12,395,479
計	35,734,204

■ 事業活動収支予算書

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動収入	学生生徒等納付金	16,596,593
	経常費等補助金	2,528,543
	その他の収入	1,346,888
	計	20,472,024
教育活動支出	人件費	11,482,500
	教育研究経費	7,712,493
	管理経費	2,098,411
	その他の支出	0
	計	21,293,404
教育活動収支差額		△ 821,380
教活外	受取利息等	27,645
	借入金利息等	65,005
	教育活動外収支差額	△ 37,360
経常収支差額		△ 858,740
特別	その他の特別収入等	179,932
	資産処分差額等	0
特別収支差額		179,932

基本金組入前当年度収支差額	△ 678,808
基本金組入額合計	△ 2,199,330
当年度収支差額	△ 2,878,138
前年度繰越収支差額	△ 37,232,698
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 40,110,836

# 令和5年度 事業計画

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和4年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の実現に向け第Ⅱ期アクションプランを定め、プラン実行のための体制構築、プラン始動を行いました。今年度はプランをさらに推し進めるとともに、「選ばれる大学」として結実させ入学者確保へ繋げます。そのため以下のとおり観点別の目標を掲げ、重点的に取り組みます。

### (1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。学生に自ら主体的に学ぶ意欲を喚起させるため、時間割作成システムの改修、単位習得状況の可視化、SPレーダー（Student Progress レーダー：学修到達度評価）など修学支援システムの構築を通して、DXによる効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。単位制度の実質化のため、実効性のあるCAP制についての全学方針の策定とカリキュラムへの反映を完了させます。学生が無理なく学修でき、学びを可視化できる環境を構築し、学生に自らの成長を実感させることで、学生から選ばれる大学を目指します。

### (2) 地域から選ばれる大学

連携拠点を形成し、地域連携を深化させることで、地域にある大学としてのプレゼンスを示します。連携先とのマッチングを行って、課題を共有するとともに具体的な解決策を検討し実行します。本学の有する教育研究資源を地域へ還元し、地域課題解決、地域人材育成、研究拠点形成、イノベーション創出を実現し、地域から選ばれる大学を目指します。

### (3) 社会から選ばれる大学

社会的関心の高い課題に積極的に取り組むことで、高等教育機関としての社会的責任を果たします。獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水をはじめとする個性的で魅力的な研究シーズを磨き、SDGsなどの社会的課題の解決に繋がります。学びの拠点としての理大が社会的責任を果たすことで、グローバルな観点においても社会から選ばれる大学を目指します。

### (4) 選ばれる大学としての(1)から(3)の取組を入学者確保に繋げる

「理大はどんな大学か？」という問いに対する明確なメッセージを発信し、理大のイメージの定着を図ります。選ばれる大学としての(1)から(3)の取り組みを入学者へ繋げるため、昨年度立ち上げた企画広報センターに加え、担当する事務部署を新たに設置します。本学の魅力を発信するための「オリジナルストーリー」の続編制作、SNS等を用いたメッセージの効果的な発信により、理大のイメージを平易な表現で拡散浸透させ、理大を広く訴求することで最終的に入学者確保へと繋がります。

岡山理科大学 学長 平野 博之

## I 教育・学生支援の充実

### 1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイザー体制を強化する。

中期計画	事業計画
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1 単位の取得状況に応じた DP（ディプロマポリシー）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を構築する。さらに、準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。
	【1】-2 学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。
	【1】-3 入学前教育・リメディアル教育の在り方や学修者本位の教育および基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定する。
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1 基盤教育2カ年の実施状況をもとに、問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講状況などについて検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）を活用した進路指導を行う。	【3】-1 フレッシュマンセミナーの必修化に向けて講義内容を見直す。
	【3】-2 キャリアデザイン1・2・3・4の科目間の関連性と連続性を鑑み、内容を見直す。
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1 2024年度入学生向けのeラーニングによる入学前教育について、各学科が利用する教材の内容を決定する。学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの活用方針を決定する。
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1 学生対応についてワンストップ体制の構築のため、AAD（アカデミック・アドバイザー・デスク）と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制を強化し、新たな組織と確かな運営体制を構築する。

### 2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1 理工学研究科については、策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って開設年度の教育を実施する。



中期計画	事業計画
	【6】-2 2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを策定する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1 理工学研究科およびマネジメント研究科の専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催する。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学の手助けを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1 大学院進学者を増やすため、全学的な大学院説明会を開催するとともに、FDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備や修了後のキャリアパスをイメージできる資料を作成する。

### 3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	事業計画
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1 高大連携については、岡山理科大学附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行する。
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2023年度の入試データの分析と2020～2022年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。
再掲4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲【4】-1 2024年度入学生向けのeラーニングによる入学前教育について各学科が利用する教材の内容を決定する。学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの活用方針を決定する。

### 4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	事業計画
11 単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1 単位の実質化に関する全学方針を踏まえて、具体的方策について全学的 WG において検討し、決定する。
12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1 2024年3月に学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを回すために、カリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。 新学部・コースにおいても毎年カリキュラムアセスメントを実施し、隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し、カリキュラムや授業内容・方法等の改善に反映させる。
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1 基盤教育においてカリキュラムアセスメントを実施する。さらに隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定する。

## 5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1 学修者本位の教育の実現に必要な TCP 機能を活用した履修指導の FD を開催し、全学教員に周知する。
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1 アクティブラーナーズコースの学生が、希望する専門教育科目をスムーズに履修できるように運用基準を策定し、全学に周知する。
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1 教職課程の教員養成について、全学的な教職課程を実施する組織体制及び教職支援センター相談室のアカデミック・アドバイジング体制の充実を図り、教員養成や教員採用試験合格者の実践的指導力の質保証を目指す。

中期計画	事業計画
	【17】-2 博物館学芸員課程では、「認証評価改善勧告対応計画」（教育企画課）に沿って、資格取得希望者に対する相談体制を確立し、アドバイジングを推進する。また、「単位の実質化」に対応するため、2024年度からの新カリキュラムを策定する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援の4業務のうち、学習支援（入学前教育、初年次教育、専門教育への連携等のサポート）とアカデミック・アドバイジング（大学での生活面、特に初年次でのサポート）の機能を整理し、総合的なマネジメント体制を整える。

## 6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1 準正課教育と正課外活動の質向上を目的に、諸活動の計画・実施・報告・検証・改善を可視化できる運用システムを整備する。
	【19】-2 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。
	【19】-3 ウィズコロナの対策を踏まえた上で、キャリア形成の取り組みとして有効性の高い①1日仕事体験②3週間程の就労体験等、長期休暇中向けのプログラムを提供し、これらのプログラムの受講を記録するポートフォリオを構築する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1 学生が身につけるべき能力を観点に正課外活動の実施状況の評価する指標を定め、正課外活動の評価システムを策定する。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化しWebページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1 インターンシップ・コーオプ教育・現場実習・企業等とのPBL・地域ボランティア・海外研修等の機会を提供するとともに、各種活動の内容に応じた保険契約を必要条件とするなど安心・安全な体制を確保し学生によるアクティブな学びを支援する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1 学生の諸活動を奨励する目的で、新たな学長表彰規程の全学的議論と運用開始に取り組む。国際的に優秀な活動を認証するグローバルサーティフィケート制度の運用を開始する。

## 7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1 Web ページ版キャンパスライフの内容を検証し、内容とともに検索機能も含めた改善案をまとめる。
25 ICTを活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】-1 SDGs「10.人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQの学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。
	【25】-2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとしたSDGsを啓発するイベントを実施する。

## 8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	再掲 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。
	【26】-2 アンケートによりフレッシュマンセミナーの実効性を検証し、ICTを活用したキャリア形成プログラムとコンテンツを新たに創出する。

## II. 研究の推進

### 1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】-1 科研費や他の公的研究費の動向を調査・分析し、研究者の応募支援に活用する。
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1 協定機関（フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学など）との連携をさらに推進するために、コロキウムなど（オンラインを含む）を開催する。

中期計画	事業計画
	【28】-2 IR利用で研究者の海外共同研究力を調査・分析し、研究者、大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。

## 2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画
29 研究シーズの融合を促し、学内・学园内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1 大学の第4のブランド「いきものQOL」プロジェクトを推進するために、獣医学と工学、情報工学との共同研究チームの活動を支援する。さらに、理学など異分野との研究チーム結成の可能性を探るために、勉強会などの開催を促す新たな事業を構築する。
	【29】-2 全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、各研究者に広く参加を求める。これらの報告会や学内で開催されるセミナー、シンポジウムなどを通して、学内あるいは学园内での研究ディスカッションの機会を増やす。そのほか、学部の懇話会、少人数での勉強会の設置などを支援する。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1 各研究施設、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致し、学内で開く学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。

## 3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1 各研究者のSDGsへの取り組みなどを加え、学外の非専門家にもわかりやすい内容にするため、研究者ナビゲーターの改訂を行い、Webページで広く情報発信する。また、OUSフォーラムなどのイベントにより、学外に向けて研究シーズの情報発信を行う。
	【31】-2 研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークに加わり、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

### III. 国際化

#### 1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1 海外協定機関との交流促進や留学生にとって魅力あるキャンパスとするためにグローバルセンター機能を強化する。
	【32】-2 日本人学生と留学生や留学生別科生との交流を強化し、同じキャンパスで過ごす仲間意識を醸成するために、学内での交流イベントを定期的に開催し、新規の参加者を増加させる。
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1 留学生別科生の本学や関連大学への進学やキャリア形成に繋げるために、各学科の教員・卒業生との交流イベントを実施する。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1 ウィズコロナの状況を注視しつつ海外渡航ガイドラインを点検することにより、学生のグローバル体験や教職員の国際共同調査研究・事業を支援する。

#### 2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1 学生がキャンパスの内外で豊かなグローバル体験を積み重ねられるよう、グローバルサーティフィケート制度の活用を促し「岡山理科大学グローバルチャレンジ」として、グローバル、及びグローバルの支援プログラムを実施する。
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1 日本人をはじめとする在学生アンケートのデータ分析を基に、ニーズに合った留学支援及びグローバル体験プログラムの充実と創出に取り組む。

#### 3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1 留学生にとって魅力ある教育環境を整備するため、協定校からの短期留学生等を対象とした履修可能科目に関し、英語でのシラバスと履修ガイドを整備する。
38 世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1 2022 年度に実施した授業アンケートの分析を踏まえ、IB 教員養成プログラムの授業内容の改善を実施するとともに、教職員の協力体制の構築を目的として授業の公開と全学 FD を実施し、世界に通用する教員資格としてのブランド化を促進する。

中期計画	事業計画
	【38】-2 IB教育の実習校との連携を強化し、実習の記録を残すとともに、その様子をWebページなどで紹介し、学生のモチベーション向上とIB教育の広報を実施する。

#### IV. 地域社会との連携

##### 1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1 重点的に連携する地域・自治体との協議を重ね、連携事業を確定する。Webページに地域のコアとなる企業の情報と本学研究者ナビゲーターを掲載し、相互に情報を参照できるようにすることで自治体と大学の情報を“見える化”する。
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、共同研究を進めるために、ニーズに合わせたWGを形成し、具体的な共同研究の実施を開始する。
	【40】-2 産学官共同研究に合わせ、学生及び地域の人材の交流を行う。

##### 2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1 地元の児童・生徒と学生の双方の成長を図るため、学生の科学ボランティアによる科学実験や体験型イベントなどを充実させ、参加人数を増やす。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1 岡山キャンパスでの市民公開講座を今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、持続的に開催するため、Webページやチラシ、SNSなどを利用して、地域住民に広く情報を発信する。
	【42】-2 実施可能なリカレント教育プログラムの開発に着手し、プログラムを完成させる。

中期計画	事業計画
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1 体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く知ってもらおう。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く地域に募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

### 3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育を行う。

## V. 大学運営と内部質保証

### 1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1 こころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の成果を把握するため、これらの科目の受講者を対象に、NOCC テスト及び PROG テストと退学・休学の相関関係について TCP を活用して検証する。
	【45】-2 大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

### 2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1 全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成者及び活用した学部・機構に体験談と有効性について説明する機会を設ける。また、TP ワークショップを開催し、TP 作成者を増加させる。



中期計画	事業計画
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1 教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。職員の自己点検・勤務考課については、面談方法と結果の活用について改善する。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1 学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で全学的に取り組む。

## VI. 教育研究環境

### 1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1 工事实施計画に則って、2023年度の対象建物であるD1号館の耐震工事を実施する。
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1 C2号館の空調工事を完了する。また、施設設備の利用状況や過去の整備状況を把握し、緊急性の高いものから修繕工事を実施する。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1 2023年度から2026年度までの整備計画表に基づき、笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備を実施する。体育館内部の改修については、巡視、点検ならびに施設を利用する学生や団体等から意見を聞きながら、優先順位を付けて実施する。

### 2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1 建物内共用部における教育環境の整備について、職場巡視を実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境を確保する。 薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータを集計し管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。

## VII. 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	事業計画
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれるため、大規模事業については優先順位を付けて年次計画とする。収入に応じた研究費の配分予算を検討する。
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1 情報収集したクラウドファンディングについて、募集対象事業を検討し、制度を構築するとともに、積極的に寄付金を募集する。 同窓会と、寄付の対象者や効果的な案内などについて情報交換を行い、会報誌に寄付依頼文を掲載する。 付随事業収入の増額のため、関係する機関と連携を取り、効果的な方策を実施する。
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1 教員の経常経費について見直しする。ネットワーク更新事業について、今治キャンパスは年次計画を策定し必要に応じて、岡山キャンパスは2022年度に引き続き積立を行う。中長期計画に対応した学内配分予算を策定する。必要に応じて新建物建設の財政計画を立てる。

### 2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	事業計画
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1 各学科の特色を活かした広報施策を展開する。ネット広告を活用し、学科内容に受験生を誘導するためのランディングページに力点をおく。また最終的にはオープンキャンパスなど対面の広報活動へ誘導し、クロージングに導く。

## VIII. 組織改変と新たな事業展開

### 1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1 倉敷芸術科学大学の新カリキュラム実施のためのサポートと授業担当、合同開催授業の企画、プレ講義の実施等を行う。また、教育学部生の体育免許取得に向けた方向性を決定するとともに、アクティブラーナーズコース生の倉敷芸術科学大学の授業受講を開始する。

## 2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。教育学部は現在の2学科体制から1学科体制へ改組する。
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1 情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの2年目、理工学研究科の1年目の課題等について、それぞれの部局で自己点検を行う。

## 3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	再掲 【58】-1 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。教育学部は現在の2学科体制から1学科体制へ改組する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる学部・学科に改組するとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1 生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科を設置する計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。
	【60】'-2 情報技術を核として情報システム、ゲーム、映像表現及びビジネス分析のスキルを身につけた人材を養成するため、通信教育部の設置計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。

## IX. ブランド形成

### 1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 大学のブランド定着のため、新たな体制（企画広報センターと企画部企画広報課）による業務を整理し、大学広報を展開する。また、「たんQくん」、「ワクワク育成大学」などのキーコンセプトを見直し、次の中・長期的なブランディング戦略を立案する。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学内の様子を内外に伝えることを主眼に、SNS（InstagramとTwitter）による情報発信、学生Webページ制作、学生企画（冊子やしおりの発展形）などの学生目線での広報活動を企画し、実施する。

## 2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1 情報投稿システムへの広報委員、機構教員、事務職員からの情報提供を強化するとともに、取材、プレス発表、即時公開の手順を整理し、実行する。また、プレス発表や報道との連携を深める施策を計画し、メディアへのコンタクト回数を増やす。
	【63】-2 研究シーズや重点研究、学生の特色ある活動を収集し、「研究力の理大」、「科学の面白さ」を前面に出し、「教職の理大」も加えて、それぞれの成果の公表（動画を含む）及びプレスリリースを積極的に行う。
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1 インナーブランディングの施策を策定し、実施する。ブランディング戦略とともに、コンテンツ（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）を FD・SD 研修等を通じて学内教職員に周知する。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1 収集した学内情報の内容に応じて、取材と公開の手順を整理し、大学 Web ページを更新するとともに、LINE、Instagram、YouTube チャンネルへの発信を増やす。SNS については、双方向のネット活用も念頭において、学生広報スタッフとともに企画を展開する。また、ニュース発信プラットフォームの NEWSCAST の活用とその評価を行う。
	【65】-2 シリーズ化を念頭に置き、オリジナルストーリーを中心とした大学のイメージ形成の施策を展開する。

## 3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画
66 同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】-1 定期ミーティングにおいて、同窓会と在学生の会合等の実施計画を立て、同窓生との情報共有をもとに協働施策を抽出、選定し、実施する。

中期計画	事業計画
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1 ホームカミングデー及び新卒生歓迎会を立案・実施する。また、卒業生レクチャーをはじめとする同窓会との連携イベントの情報や在學生の活動（研究成果発表やサークル活動など）を一元的に情報収集し、その情報を同窓生に知らしめる手順を策定する。
68 卒業後の TCP 利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1 同窓会員間の交流を促進するために、Google Workspace を活用したネットワーク（メール連絡、ニュース配信、支部総会等のオンライン開催）を構築する。

## X. DXの推進

### 1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的な DX 推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画
69 全学的な DX 推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1 DX 推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を継続するとともに、同委員会を通じて、学内の DX 推進に関する先駆的な取り組みを他部局へ反映させる。
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。また、ガイドラインやマニュアルに従ってセキュリティ対策を実施していく各部局を支援する。
71 DX 推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1 教職員及び学生の情報セキュリティ教育のための教育実施体制と教育実施計画を整備・策定し、これに基づき、教育を実施する。
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1 書類のデジタル化については、引き続き Google フォームによる届出書類のデジタル化を進める。ワークフローについては、学園本部によるシステム概要書に基づき、システムのためのインフラ整備を実施するとともに、ワークフローシステムの導入を計画し、実施する。

### 2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。	再掲 【21】-1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化し Web ページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】	再掲 【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。
再掲 25 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	再掲 【25】-1 SDGs 「10. 人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQ の学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT 活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。
	再掲 【25】-2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。

### 3. DX 推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1 DX 推進人材としての指標を明らかにし、全学生を対象とした基礎レベルと DX 推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの 2 つのカリキュラムを策定する。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修（岡山・今治）
4月5日～8日	在学生オリエンテーション（今治）
4月8日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月11日	オープンキャンパス（今治）
6月25日	オープンキャンパス（岡山）
7月5日	七夕エコナイト（岡山・今治）
7月29日～30日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月25日～26日	見学会（今治）
8月27日	オープンキャンパス（岡山）
9月3日～8日	教育・進路懇談会（地方会場）（岡山・今治）
9月8日	春学期学位記授与式・秋学期入学宣誓式（岡山）
9月8日	春学期学位記授与式（今治）
9月9日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月21日～22日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月22日	秋学期オリエンテーション（岡山）
11月25日～26日	大学祭（岡山・今治）
1月13日～14日	大学入学共通テスト（岡山）
3月10日	オープンキャンパス（今治）
3月20日	学位記授与式（岡山・今治）
3月30日	オープンキャンパス（岡山）

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人	留学生		社会人			
大 学 院	理工学研究科（博士）	15	9	1		15	9	1	1	
	理工学研究科（修士）	130	120	9	2	130	120	9	1	
	理学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	26	3			
	理学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	76	46			
	工学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	10	8			
	工学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	66	43	8		
	総合情報研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	4	9	1		
	総合情報研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	7	1			
	生物地球科学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	12	9			
	マネジメント研究科（修士）	12	8	6		24	23	11		
大学院 計	157	137	16	2	370	271	30	2		
学 部	理 学 部	応用数学科	110	82			440	399		
		基礎理学科	90	53			360	286		
		物理学科	45	28			240	155		
		化学科	75	40			300	186	1	
		生物化学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	190	135		
		動物学科	45	45	1		180	163	3	
		臨床生命科学科	50	40			290	187	2	
		計	415	288	1	0	2,000	1,511	6	0
	工 学 部	機械システム工学科	90	67	3		360	313	15	
		電気電子システム学科	70	42	1		280	257	7	
		情報工学科	75	80			340	356	6	
		応用化学科	60	32	2		290	191	4	
		知能機械工学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	110	117	18	
		建築学科	75	72	2		310	318	9	
		生命医療工学科	25	9	1		170	131	38	
	計	395	302	9	0	1,860	1,683	97	0	
	工 情 報 部	情報理工学科	210	208	6		420	426	8	
		計	210	208	6	0	420	426	8	0
	報 学 部	情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	200	209	7	
		社会情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	-	1		
	計	0	0	0	0	200	210	7	0	
生 命 部	生物科学科	165	115	2		330	241	3		
	計	165	115	2	0	330	241	3	0	
球 生 物 部	生物地球学科	140	148			560	585	2		
	計	140	148	0	0	560	585	2	0	
学 教 育 部	初等教育学科	70	33			280	194	1		
	中等教育学科	60	35	3		240	151	14		
	計	130	68	3	0	520	345	15	0	
学 経 営 部	経営学科	160	174	8		580	596	25		
	計	160	174	8	0	580	596	25	0	
学 獣 医 部	獣医学科	140	145		4	840	877	15	4	
	獣医保健看護学科	60	66			240	259	12		
	計	200	211	0	4	1,080	1,136	27	4	
学 部 計	1,815	1,514	29	4	7,550	6,733	190	4		
<b>総 合 計</b>		<b>1,972</b>	<b>1,651</b>	<b>45</b>	<b>6</b>	<b>7,920</b>	<b>7,004</b>	<b>220</b>	<b>6</b>	
教職特別課程		50	2			50	2			
留学生別科		60	8	8		60	10	10		

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)



■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	190	109	68	25	6	9	2	414	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	10,562,179	10,585,201
		経常費等補助金	1,557,635	1,461,640
		その他収入	1,115,192	990,874
		計	13,235,006	13,037,715
	支出	人件費	6,640,404	6,707,873
教育研究経費		5,009,682	4,752,412	
管理経費		1,085,558	995,723	
その他支出		0	0	
計	12,735,644	12,456,009		
教育活動収支差額			499,362	581,706
教活外	収入	受取利息等	11	17
	支出	借入金利息等	56,157	61,605
	教育活動外収支差額	△ 56,146	△ 61,588	
経常収支差額			443,216	520,118
特別	収入	資産売却差額等	179,212	54,615
	支出	資産処分差額等	0	21,851
	特別収支差額	179,212	32,764	
基本金組入前収支差額			622,428	552,882
基本金組入額合計			△ 1,592,799	△ 1,019,278
当年度収支差額			△ 970,371	△ 466,396

■財務改善に向けた取組

2023年度の広報戦略として、「すべてにワクワク!」をかかげ、ブランド形成のための体制構築と展開、ブランディング戦略と大学広報の強化、定員確保に向けての入試と募集広報の強化に取り組みます。特に定員確保については、年内入試で定員の6割、1,100名を目標とします。そのために顔の見える広報活動を実施し、あわせて専門高校との連携強化、総合型選抜B日程の追加、一般入試最終日程などの新入試制度を展開します。

離籍者の削減や、寄付金収入及び付随事業収入の増大といった収入面の改善に加えて、経費を節減していきます。

さらに今後の学部・学科改組、定員の見直しを見据えた、情報収集、分析に引き続き取り組んでいきます。

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で進めている老朽化に伴う建物耐震・改修工事は、今年度はD1号館を実施する予定です。文部科学省には私立学校施設整備費補助金（耐震改修）を申請し、内定がでています。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環として次年度工事着工予定のサッカー場人工芝新設工事について、次年度速やかに着工ができるように今年度設計を行う予定です。装置・設備については、老朽化に伴う情報教育用のパソコン一式を整備予定です。また、Wi-Fi整備について、学内の未整備エリアについて整備する予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
D1号館耐震・改修工事	230,000
笹ヶ瀬サッカー場人工芝新設工事（設計料）	7,207

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
A1 号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,800
C5 号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,750
全学 Wi-Fi 整備工事	22,576
全学仮想サーバー更新	11,000

# 令和5年度 事業計画



## 倉敷芸術科学大学



学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す芸術と科学の融合・協調を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって収容定員充足率を高め財政基盤を安定させることが長年の課題になっていますが、この2年間でかなり改善しました。令和4年12月現在で、収容定員充足率87.8%、ST比（在籍者数/教員数）19.5、人件費比率（人件費/経常収入）58.6%です。人件費比率が60%を下回ったのは初めてのことです。令和6年度までに経常収支差額の黒字化を目指します。

長期にわたって財政基盤を安定化させるためには、何よりも教育の質を向上させ大学の魅力を高めることが大切です。令和6年度から導入する「アート&サイエンス教育(A&S教育)」はそれを目指した総合的施策です。A&S教育では新たなミッション「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を実現するためのプログラム(Basic + Advanced)を展開します。初年次には、感性を磨き、豊かな表現力を養う学びやアート思考、デザイン思考などの思考法や発想法を取り入れた学びを体験し、その後、倉敷を中心とする瀬戸内圏での地域調査、大自然体験など知覚力・観察力を高めるフィールドワーク、地域との協働による課題解決型学習(PBL)など実践的な学びで経験の幅を広げます。特筆すべきはBasicのCore科目です。初年次に全員が小グループに分かれて12科目16単位(必修)を履修します。体験重視の授業内容は従来の教養教育と一線を画するものであり、本学の強みになると期待されます。

A&S教育の準備期間である令和5年度においては、以下の項目を重点施策として掲げ、実行していきます。

### (1) A&S教育の最終整備と先行実施

A&S教育の理念・目的を反映したDP、CPの2つのポリシーを完成させ、令和6年度から実施する科目のシラバスや運営上の詳細を決定します。一部の科目については令和5年度より先行実施します。

### (2) 地域と連携した教育・研究・創作活動の推進

教育・研究・創作活動の取組み状況を学内外へ広く周知し、産学公のネットワークを構築します。また、学外の地域連携に関する情報を収集し、地域と協働によるA&S教育におけるPBLの実施に向けた準備に活用します。

### (3) 校友会との連携による学生支援の充実

校友会（同窓会と学友会の統合組織）が発足するのを機に、学生からの要望や意見を汲み上げるための「学生代表者会議」を設置し、学修、課外活動、学内環境等の学校生活の充実・改善に取り組むとともに、入学から卒業後まで生涯にわたる大学との交流・連帯をサポートする体制を構築します。

### (4) 内部質保証体制の強化

各事業計画の実施責任者を副学長とし、センター長と密接に連携しながら各階層のPDCAサイクルを適切に回す体制を構築します。また、全学的な方針に沿った大学運営推進のため、6つの全学センターを包括する「教学機構」を設置します。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

## I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

### 1. 教育力の強化

令和5年度より先行実施、令和6年度より本格的に始まるA&S教育に関して、令和5年度はプログラムの理念・目的・目標を反映したDP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーを完成してこれらを公開し、さらにA&S教育を実施するためのカリキュラム表・科目一覧表・時間割表も完成させる。A&S Basic Programに関しては、Core科目・Standard科目・Fieldwork科目のシラバスや運営上の詳細を決定するとともに、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を整備する。またA&S Advanced Programに関しては、PBL科目のプロジェクト内容やシラバスを完成し、運営上の詳細を決定する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S教育の理念・目的・目標を反映して完成した全学および各学部学科のDP・CPを公開する。
【2】 Basic ProgramとAdvanced Programの関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S教育の理念・目的・目標を反映した全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリーを完成する。
【3】 A&S教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S教育を実施するための全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を完成する。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 -1 基礎的な全学共通プログラムであるA&S Basic Programを構成する科目（Core科目・Standard科目・Fieldwork科目）のシラバスを完成する。
	【4】 -2 A&S Basic Programの中核となるCore科目の運営上の詳細を決定し、また進行表（管理用・学生用）を完成する。
	【4】 -3 体験型授業であるFieldwork科目の運営上の詳細を決定し、また自主的活動の単位認定方法について決定する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program全体の安定的・持続的な運用のために、授業担当登録制を整備し、研修プログラムを計画・実施する。
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムであるA&S Advanced ProgramのPBL科目（全学・学部）におけるプロジェクト内容を検討・決定する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Programの全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスを完成し、運営上の詳細を検討・決定する。

### 2. 研究・創作活動の推進

名称変更した研究・地域連携センター（旧 研究連携センター）の機能強化を図るため、その役割と目標を明確にして具体的な進展を図る。具体的には、学内外との共同研究や異分野間の共同研究を促進するため、研究・地域連携センターのポータルサイトを活用して閲覧性と検索性を高め、学内外での情報共有やマッチングの促進を目指す。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 研究・創作活動に関係する学内情報を収集し、PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋がるよう、教職員が参加する検討会（又は研究会）を定期的に開催し、学内における研究気運の醸成を図る。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 学内外との共同研究に繋がるようなマッチングを図るため、研究シーズに係る学内情報を集約し、ポータルサイトを活用して、情報共有を行う。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 学内における異分野間の共同研究を促進するため、全教職員がオンラインで参加できるプラットフォーム（各教職員の関心分野や専門分野などを入力し閲覧できるもの）を構築する。

## II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

### 1. 学生参加型による実践

前年度に計画したビジュアルプロジェクトを推進するとともに、既存のプロジェクトや活動もビジュアルプロジェクトに融合させ、多方面に展開することで、大学のイメージを形成する素地をつくりあげる。教員の専門分野を活かし、それを学生がキャンパスで実際に制作するブリコラージュ手法の実現性が前年度に確認できたので、この延長上にプロジェクトを展開する。また、地域連携プロジェクトについても、参加できる体制を構築する。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 -1 教員、学生の研究、表現、活動をブリコラージュ的にビジュアルプロジェクトとして発展、展開させる。
	【11】 -2 幅広く展開するために、アイデアの募集、参加教員の発掘等によりビジュアルプロジェクトの浸透を図り、A&S 教育の一環として実施できる体制を強化する。
【12】 プロジェクトを実践するための 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 以前に掲げた 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）のうち、実施可能なものを参加教員、学生と計画を立案し、協議しながら実現していく。
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 芸術学部と生命科学部のコラボレーションを積極的に推進し、多様なプログラムを実践する。また大学の資産を発掘し、プロジェクトに組み込んでいく。
【14】 教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 ゼミを中心としたプロジェクトを実施することに重点をおき、自立した運営の継続性を確保する。認定フィールドワーク実践として単位が取得できるようにシステムを構築する。
【15】 XR クラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XR クラウドの導入と利活用を進めるための作業部会を設けて、導入候補となる XR クラウドのトライアルを行い、学内での作品展示のテスト結果をもとに最終的な XR クラウドを選定する。

中期計画	事業計画
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピーア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 地域連携プログラムとして、県内外で計画されている芸術祭への参加について大学の各担当と議論し、必要な情報を収集・分析することで今後の実施可能性を探っていく。

### Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

#### 1. 地域連携

岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などが主体となって開催されるアートイベント等の地域連携に係る情報を広く収集し、研究・地域連携センターが中心となって、デジタル技術を活用して地域連携事業に関する情報発信体制を構築する。それを基盤として、学内外に対する情報共有の推進に取り組み、本学教員や学生の参画を促し、本学の地域におけるプレゼンスを高めていく。また、A&S教育におけるPBL教育を見据えて、地域連携の成果報告から、本学のPBL教育に有益な情報を還元できる環境を整える。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報を収集し、本学が参画可能な事業を研究・地域連携センターで集約し、学内関係部署と連携して、オンラインを活用した情報発信体制を構築する。
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 すでに実施した地域連携事業についての情報集約をもとに、地域連携に係る科目や学生参加型イベントに関連する情報を精査し、教職員・学生に対して、学内での情報共有を図る。
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 課外学習に繋がる学生参加型イベントに係る情報を集約し、研究・地域連携センターが関係部署と連携して、実現可能なPBLの事例集としてまとめる。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができるような「学びの場」を構築できるように、研究・地域連携センターが中心となって、地域の関係機関と連絡・調整を行う。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 -1 地域連携に係る学内情報を収集・整理し、デジタル情報とすることにより、ポータルサイトを活用して学外に情報を発信し、適時アクセス可能な状況を構築する。
	【21】 -2 研究・地域連携センターが中心となって学内の関係部署と連携し、産学公連携の推進を目的とした「地域連絡会」を企画し、連絡・調整の基盤を形成する。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報を集約し、学内関係部署と連携し、学内への周知を図る。

中期計画	事業計画
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報をもとに、参加学生によるデジタル報告会を開催することで、令和6年度に参加する学生への事前情報の提供等を行い、持続的な改善を図る。

#### IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

##### 1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

学生一人ひとりに対応した学生支援としてのアカデミック・アドバイジング体制を構築するために、令和4年度からのデータをふまえて学生カルテの項目選定をおこない、また個別的指導・支援に関係する各センターの連携・情報共有の具体的方法を検討・決定する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 令和4年度に実施した分析・調査の結果などをふまえ、学生カルテの項目を選定する。
	【24】-2 個別的指導・支援に関係する学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有について、具体的な方法を検討・決定する。

##### 2. 学修支援の充実

学修支援を充実させるため、A&S教育の特性、また新しい教学系基幹システムやLMS (WebClass) の内容を勘案しながら、アセスメントプラン、学修成果の把握・可視化、教育DX推進計画について、それぞれの案を作成する。また教職員・学生が新しいLMSに円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討し、実施する。

中期計画	事業計画
【25】アセスメントプランに基づいたPDCAサイクルを確立する。	【25】 A&S教育の特性や新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、アセスメントプランを作成する。
【26】ICTを利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 A&S教育の特性を勘案しながら、新しいLMS (WebClass) 導入後の学修成果の把握・可視化について案を作成する。
【27】教育DX推進計画を策定し、運用する。	【27】 新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、本学独自の教育DX推進計画の案を作成する。
【28】LMSを中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 教職員・学生が新しいLMS (WebClass) に円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。

##### 3. 学生生活支援の充実

学生の要望や困りごとを把握できる体制を構築し、学生相互あるいは学生と教職員との距離を縮めて学生が相談しやすい状況を作り出す。また、学内・学外で学生が積極的に活動しそれが評価される方策を作ることで学生の活動を後押しする。

中期計画	事業計画
【29】 大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 居心地の良い場所を学生に提供するために、学生の代表から意見を聴取する場として学生団体、学科などの代表で構成する「学生代表者会議」を作り、運用方法を定める。
	【29】-2 本学における図書館の役割を見直し、学生の居場所としての役割が深まるような改革案を作る。
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 新型コロナ感染症の状況を考慮にしながら、新入生の仲間づくりのために、各学科、学友会と協働して、新入生と在学生在が交流する機会を作る。
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 令和4年度の課題であった運用方法を再検討し、学生にとって気軽に教職員に相談できるといった学生目線での全学的な相談体制を構築する。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 教員が奨学金制度について理解を深めるように働きかけると同時に、経済的な悩みを持った学生に対して経済的な支援に関する適切な情報を提供する。
【33】 学生を経済的にサポートするため、TAやSAに加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 令和6年度のA&S教育の本格導入に向けて策定されるTA・SAの活用計画をもとに、TA・SAへの応募機会を作り、併せてTA・SAといった授業支援の活動を記録・蓄積して学生支援に利用する体制を整える。
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】-1 令和6年度の学友会と同窓会統合後に発足する校友会と「全学学生会」の活動のルール作りを行う。
	【34】-2 課外活動の評価制度を学生側に提示し、令和6年度から実施できるよう了承を得る。

#### 4. 障がい学生支援の充実

アンケート調査（修学支援アンケート）を基に障がい学生支援策に対する問題点を明らかにし、問題点の改善とさらなる充実のため、今後必要とされる支援策を見極め、学内支援者の育成に取り組む。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 現在行っている障がい学生支援策の全学的な分析を行って、本学の障がい学生支援策が適切かどうかの評価を行い、評価結果にもとづき、支援策の改善に取り組む。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 令和4年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生の障がい学生支援に対する取り組み姿勢の変化を調査して、障がい学生支援に関する講習会の有効性をアンケート調査する。特にピアサポート学生として障がい学生支援に参画しづらい心理的障壁を洗い出し、障壁を下げるための改善策を洗い出す。併せて、ピアサポート学生に対して大学として「活動証明」を発行するための準備を行う。



## 5. 留学生支援の充実

新たな教学系基幹システムを活用した情報共有体制と発信強化、日本語能力を向上させるための現行の教育の検証や、JLPT や J-TEST の受験率と合格率の向上と、奨学金の情報や就職に関わる講座や説明会への参加をより奨励する。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】-1 令和5年度後期より稼働予定の教学系基幹システムにおいては留学生の情報も一元化されることから、留学生の学修支援・生活支援に必要な情報を教職員で共有し、課題を把握し、対応できる体制を整える。
	【37】-2 留学生の募集活動の一環として、留学生の大学生活や卒業後の進路情報をはじめ、大学概要及び募集要項なども国内外の SNS を通して発信する。
	【37】-3 国外に向け本学の情報を発信しブランディングにつなげるため、ホームページの「国際交流・留学」欄の多言語化を行う。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 現行の教養教育の日本語科目の内容（シラバス）を精査するとともに、令和5年度より2年次生に開講される日本語 V・VI について、教育効果を検証する。
	【38】-2 日本語能力を測る試験の受験率向上のため、説明会や SNS での告知を行う。また、本学が受験料を負担して留学生に受験を促している J-TEST に関しては、その試験結果を検証する。
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 留学生が外部奨学金に関する情報を広く、その都度把握できるように、情報を学内に掲示するとともに SNS で発信し、さらに在学生オリエンテーションで説明会を開催する。また、奨学金の採択率を上げるために、申請希望者には過去の面接情報等を伝え、奨学金獲得の支援体制を構築する。
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の学内就職ガイダンスの参加率を上げるため、キャリア支援課とともに授業やオリエンテーション、SNS などを利用して告知を行うとともに、外部の留学生ガイダンスに関しても情報提供と参加奨励を行う。
	【41】-2 留学生の就職活動における基本スキルを向上させるため、留学生用の就職マナー講座を開催する。
	【41】-3 留学生の日本国内への就職内定率を向上させるため、インターンシップの情報提供と参加の奨励を行う。

## 6. キャリア支援の充実

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データの活用度を向上することで、学生の特性に応じたキャリア支援ができる支援体制の実現を目指す。また、就職活動を有利に進めることができるようポートフォリオに組み込む内容を決定し、学生の活動記録を充実させて自信をもって就職活動できるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方を学ぶFDを企画・実施する。
	【42】-2 卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理して、全学として活用する体制を作る。
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性を高めるとともに、キャリア支援に有用な分析データの活用指針を策定する。
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、新規教学系基幹システムを活用して学生の活動を記録し、学生が有利に就職活動ができるための方策を立案する。
【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 企業の採用活動の変化に対応した最新の対策を盛り込んだガイダンスを学生を対象に企画し、実施する。
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 令和6年度の学友会・同窓会組織統合以降の、同窓会と現役学生との関係を深めるための方策を作るため、同窓会と話し合いを開始する。

## V. 情報発信機能の強化によるブランディング

### 1. ブランディングと広報・PR活動の強化

A&S教育の一部開始を受けて新たな取り組みが始まることを受け、新たに立ち上げたブランディング推進室を含めて前年度に進めてきた基盤整備を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行う。また、持続的な発信体制の構築、イベントや発信コンテンツ等の開発を行うとともに、メディアとの積極的な情報交換や勉強会の開催、プレスリリースの発行等を行い、メディアリレーションズを強化する。さらに上記施策をもとに、学友会、同窓会の統合に合わせて学生向けの勉強会も実施する。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生主体の活動を広報・PR的な視点からサポートすることで、メディア露出の獲得や集客の強化をおこなう。また、学部を越えて学生たちが楽しく参画できるキャンパスビジュアルプロジェクトの成果を積極的に情報発信して、ブランディング・広報活動に活かす。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】-1 セールスコピーやビジョン、A&S教育の説明内容など、対内外に向けた全学共通のツール類を開発する。
	【48】-2 既存資産（例：人魚のミイラ調査）の発掘をおこない、A&S教育のブランド構築に役立てるためのコンテンツ化を行う。
	【48】-3 学生支援センターや校友会と連携し、在校生や卒業生の活躍の情報を収集して発信する。

中期計画	事業計画
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】-1 本学 HP、本学情報発信 Web サイト「つなぐ」（更新版）、本学主催の公募型コンクール Web サイト「倉魂」、Twitter などの活用方針を定めて教職員に周知する。
	【49】-2 オウンドメディアである本学情報発信 Web サイト「つなぐ」をバージョンアップし、週 1 本の発信コンテンツの制作を進める。
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 発掘、開発したコンテンツをもとに、月 2 本程度のプレスリリース発信を行うとともに、企画提案を行い、懇親会や勉強会を開催し、メディアとの関係を強化する。
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 学長会議のもとで時限的に組織された「ブランディング推進室」の体制整備を進め、入試広報部、入試広報センターと連携してブランディングを活性化する。
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや CI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-1 ブランドカラーや呼称の統一をさらに進め、名刺、封筒、グッズ類等のユニバーシティ・アイデンティティ (UI) の刷新・統一を図る。
	【52】-2 前年度に開始した高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年 4 回程度発行し、高校生とのタッチポイントを拡大して興味関心層へのはたらきかけを強化する。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進する国際コミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育の理念に適合したブランドコンテンツの掘り起こしを行うとともに、A&S 教育の理解と浸透を促進するために教職員に向けたコンテンツ事例報告会等を実施する。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 定期的なメディアリテラシー向上に向けた勉強会の開催を実施するとともに、教職員や学生が自主的に発信する SNS 等におけるルールの整備を行う。

## 2. 入学者選抜の改革

A&S 教育の導入、芸術学部の改組に合わせて、アドミッションポリシーおよび「求める人物像」を改定する。また、本学の現状や特徴に合わせて、過去 10 年の募集活動の中で複雑化してきた入学者選抜制度を設計し直し、それに伴い各種の基準も見直す。さらに、煩雑化して膨大になった入試関連業務を整理するとともに、募集要項作成時期、広報ツール作成など年度ごとの募集活動を早期化する。

中期計画	事業計画
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 A&S 教育の導入と芸術学部の改組（令和 6 年度）に合わせて、令和 6 年度のアドミッションポリシーおよび「求める人物像」を改定する。

中期計画	事業計画
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1 改定されたアドミッションポリシーに基づき、複雑化した制度を見直し（廃止、吸収、変更、新規）した上で、新たな入学者選抜制度を設計する。
	【56】-2 新たな入学者選抜制度設計に伴い、重複・煩雑化した各種の基準（特待生、評定平均など）を見直す。
	【56】-3 新たに設計した入学者選抜制度と、それに伴って見直す基準等を整理し、募集要項の作成時期を早める。

## VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

### 1. 全学教学マネジメント体制の構築

令和6年度の改組に向けて3つのポリシーを改定し、アセスメントプランを含めたPDCAサイクルを確立する。また、センターを包括する「教学機構」を設置し全学的な教育推進体制を整えるとともに、新しく導入する教学系基幹システムを活用した学修支援・学生支援を教職協働で推進する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 芸術学部については、令和6年度改組に併せて、3つのポリシーを再度改定する。生命科学部については、令和4年度に全学ディプロマポリシーに沿って改定したが、令和6年度からのA&S教育の実施を見据えて更に見直しを実施する。
	【57】-2 ポリシーの検証に伴い、アセスメントプランを明確にしフィードバックできる体制を整える。
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 学部の度重なる改編に伴い、基礎となる学部と大学院との教育研究内容にかい離が生じ、専門分野の変更・追加ができていない。教育研究内容に沿った組織体制とし、大学院進学機会を確保して定員充足を目指すため、産業科学技術研究科と人間文化研究科の組織を見直す。
	【58】-2 全学センターを包括する「教学機構」を立ち上げ、全学的な観点から教育の企画、実施に携わることができる教員組織を整えるとともに、各センターがそれぞれの役割を果たすための体制を構築する。
	【58】-3 教学系基幹システムの更新にあたりマスタ設定・データ移行を進め、8月からスムーズに稼働できるよう準備するとともに、従来分断されていたデータ管理を一元化しているかどうか検証する。
	【58】-4 全学的な方針に沿って教学機構や各センターが機能的かつ適切に役割を果たすことができるよう、委員会の位置づけや担当を精査する。

### 2. 内部質保証

副学長とセンター長が領域を網羅的に管轄する。また、教学データを効果的に利用して内部質保証におけるPDCAサイクルを適切に回す。

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 各事業計画の実施責任者を明確にし、副学長がセンター長等と緊密に連携し、各階層のPDCAサイクルを適切に回すことにより、内部質保証体制の強化を図る。
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 導入した教学系基幹システムの機能で収集・利用可能な教学IR情報を学内教職員が情報共有できるよう、教育開発センターが中心となって、教学データの収集、分析を行い教育内容の改善に繋げる体制を確立する。

### 3. 経営基盤の安定化

引き続き入学定員を確保し、安定的な財務体質を保持する。また、全教職員が適切な予算計上、予算執行への意識を高め、財務改善を意識しながら効果的に教育研究活動を行うよう、方針や執行に関するルールの認知度を高める。

中期計画	事業計画
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 -1 FD/SD研修会の一環として、科研費等に関する講習会を定期的に開催し、教職員による科研費申請を促進する。
	【61】 -2 研究・地域連携センターが中心となって推進する地域連携事業と一体的に取り組み、産学公との連絡会を設けるなど密接な関係を構築することにより、共同研究や受託研究の受入れを促進し、地元企業からの寄付金獲得を目指す。
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 令和5年度予算案の編成にあたっては、令和4年度予算執行の検証を実施した上、事務局の各部署からの予算ヒアリングを実施する。併せて、各センターに対して令和5年度の事業計画に沿った予算編成を求めて、全学的に財務改善を意識した予算編成を行うとともに、教職員に対して方針や執行に関するルールの認知度を高める。
【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】 -1 学長裁量経費については、特色ある事業を推進するため、令和4年度に引き続き「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分し対象事業を選定する。
	【63】 -2 令和4年度から撤廃した個人研究費・研究旅費の設定最低額を踏襲し、柔軟かつ効果的に研究費を執行できる方策をとる。
	【63】 -3 施設改修に関しては、年次計画に基づき、講義室・研究室等のエアコン更新を行うとともに、その他の補修も実施する。

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション
4月8日	新入生研修
4月10日	前期授業開始
4月15日	霞祭
5月21日	オープンキャンパス
6月18日	オープンキャンパス（オンライン型）
7月22日・23日	オープンキャンパス
9月11日	企業懇談会
9月16日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月22日	後期オリエンテーション
9月23日	オープンキャンパス
9月25日	後期授業開始
10月28日・29日	芸科祭
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月	芸術学部卒業制作展
2月	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
3月17日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	1	1		12	3	2	1
	芸術研究科(修士)	10	4	2		20	14	11	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0			6	0		
	産業科学技術研究科(修士)	8	0			16	0		
	人間文化研究科(修士)	15	1	1		30	2	2	
大学院 計		39	6	4	0	84	19	15	1
学 部	芸術学部								
	メディア映像学科	90	96	30		244	268	56	
	デザイン芸術学科	60	71	24		215	207	72	
	計	150	167	54	0	459	475	128	0
生 命 科 学 部	生命科学科	40	19	2		170	119	10	
	健康科学科	55	62	1		245	230	2	
	動物生命科学科	50	56			189	219	1	
	生命医科学科	55	45			220	213		1
計		200	182	3	0	824	781	13	1
学 部 理	危機管理学科	(募集停止)	-	-	-	210	162	47	1
	計	0	0	0	0	210	162	47	1
学部 計		350	349	57	0	1,493	1,418	188	2
通学制 合計		389	355	61	0	1,577	1,437	203	3
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	10	0		
	産業科学技術研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	20	0		
	人間文化研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	30	2		2
計		0	0	0	0	60	2	0	2
通信制 合計		0	0	0	0	60	2	0	2
総合計 (通学制+通信制)		389	355	61	0	1,637	1,439	203	5
別 科	留学生別科	60	13	13		80	30	30	
	計	60	13	13	0	80	30	30	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数  
 ※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位:人)

### ■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	33	21	8	3	0	1	69	

※副学長除く

(単位:人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,215,904	2,183,043
		経常費等補助金	330,196	327,035
		その他収入	78,211	188,344
		計	2,624,311	2,698,422
	支出	人件費	1,481,506	1,558,277
教育研究経費		977,471	863,764	
管理経費		282,330	228,862	
その他支出		0	296	
	計	2,741,307	2,651,199	
教育活動収支差額			△ 116,996	47,222
教活外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	2,335	3,313
	教育活動外収支差額		△ 2,319	△ 3,310
経常収支差額			△ 119,315	43,912
特別	収入	資産売却差額等	0	896
	支出	資産処分差額等	0	767
	特別収支差額		0	129
基本金組入前収支差額			△ 119,315	44,042
基本金組入額合計			△ 174,364	△ 18,587
当年度収支差額			△ 293,679	25,454

### ■財務改善に向けた取組

- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算執行管理の徹底による経費の抑制

### ■施設設備整備計画（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備の改修は緊急性の高いものから順次実施しており、今年度は下記のとおり予定しています。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
加計美術館外装改修工事	31,388
加計美術館屋根改修工事	41,685

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
3号棟3階エアコン室内機更新	10,000



# 令和5年度 事業計画



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め6年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- I. **教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメントポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の点検を行います。また、個々の学生の学修成果を把握できるように、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. **学生の支援** 学生個々が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. **地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. **国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- V. **DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- VI. **ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。

千葉科学大学 学長 東 祥三

## I. 教育・研究の推進

### 1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部内の自己評価委員会においてアセスメントポリシーのチェックリストに従って「三つの方針」の適正の評価を行う。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部における自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき「三つの方針」の適正の評価を行う。</li> <li>進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。</li> <li>学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。</li> <li>DP達成度は、ポータルサイトの学修ポートフォリオを活用し評価を行う。</li> </ul>
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DP及びCPに従い、かつ薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にあわせて、教育課程の改善に努める。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代や社会、学生のニーズに合わせたコースを必要な学科の中に設置してきたが（危機管理学科の地球環境保全コース、動物危機管理学科のアニマルビジネスコースなど）引き続き実施する。</li> <li>科目の改廃を適宜行う。（学部共通科目の見直しなどを実施してきたが、引き続き危機管理の素養を修得するための改廃を行う。）</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラムと旧カリキュラムが混在するため、留年生がいる場合は支障がないように運用する。</li> </ul>
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における入試区分ごとの入学者の割合は総合型選抜や学校推薦型選抜で合格した者が多い傾向にあることから、それらの選抜方法においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。</li> </ul>

中期計画		事業計画
		<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型選抜及び各種推薦入試においては、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。</li> <li>・学部自己点検評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。</li> </ul>
<p><b>【1-1-2】</b> 2. 学生の学修成果・教育成果の把握</p>	<p>(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 (「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一)</p>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。</li> <li>・令和5年度入学生からは学習計画書の作成など、チューターによる目標管理を新たに実施する。</li> </ul>
		<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。</li> <li>・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。</li> <li>・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。</li> </ul>
		<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が構築するポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを活用してDP達成度を把握する。</li> <li>・チューターは年2回の個別面談時にポータルサイトで学生の教科ごとの成績を把握し、個別指導に活用する。</li> <li>・領域実習前に教務委員会が学生のGPA一覧表を作成し、実習グループ編成に活用する。</li> <li>・DX教育導入の検討を行う。</li> </ul>

## 2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
<p><b>【1-2-1】</b> 3. 外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築</p>	<p>(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部又は関連設置校から収集し、制度構築のための準備を行う。</li> </ul>

中期計画		事業計画
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「地域社会との連携に関する目標」と同一)	・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。さらに銚子商業高等学校の生徒向けの講座を開講する。

## II. 学生の支援

### 1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。</li> <li>・入学前教育と初年次教育の連動性を更に高める。</li> </ul>
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な体制については、共通基礎教育 WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター及び事務課）にて体制の点検、再構築及び具体策の実施を行う。</li> <li>・令和4年度までに構築した、各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、具体的な支援を実施する。令和5年度以降も課題等の抽出は引き続き実施し、必要に応じて支援内容の見直しを行う。</li> </ul>
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートが必要な学生について早期発見が重要と考えることから、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理士と併に実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。</li> <li>・健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。</li> </ul> <p>いずれも令和4年度まで継続して実施し成果が出ていることから令和5年度も継続する。</p>
【2-1-3】 3. 学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	<p>①資格等取得の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業計画における資格取得に係る希望調査については、継続した学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を検討する。</li> </ul>
		<p>②各学部、学科毎の業種別就職状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。</li> </ul>

中期計画	事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職試験対策として、現在危機管理学部と看護学部の希望者に実施している就職能力検査を薬学部の希望者にも実施する。</li> </ul> <p>③国家試験合格率</p> <p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の学生に応じた学習指導を実施することで新卒者の国家試験合格者を増やす。新卒合格者を全国平均並みの80%に引き上げることを目指す。</li> <li>・1年次の生物学、機能形態学のシラバス、教科書、教育手法等を一新し、2年次の薬理学、薬物治療学へと結びつかせるなど、低学年次の教育を充実させることで基礎となる学力及び進級率の向上を図る。</li> <li>・国家試験の必須問題は3年次までの講義内容で相当の割合を網羅できるため、4年次のCBT前から国家試験の必須問題を反復学修させる。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部保健医療学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを旨とする。</li> <li>・模擬試験を定期的に行い、個々の学生の到達度や教科・分野別の弱点等を把握し、それらを基に個別指導を行うことで、集中的でより効果的な国家試験対策を行う。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部動物危機管理学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物看護師の資格が民間資格である「認定動物看護師」から国家資格の「愛玩動物看護師」となったことにより、今まで構築した支援体制を国家試験対策支援体制として強固にする。</li> <li>・動物看護担当教員研究室を中心に国家試験対策講座を運営する。</li> <li>・対策講座は3年次から講義の一貫として実施し、4年次も同様の講義に参加する。</li> <li>・いつでも学習できるようにCBTを利用し、練習問題及び定期的な模擬試験の配信を行う。</li> <li>・少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。</li> <li>・卒業生に対しては、在学中で実施している直前対策講座を受講させる。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年、2年次春秋のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う（養護教諭は令和3年度入学生まで）。</li> <li>・初年次教育、2年次の公衆衛生看護学の授業内で卒業した先輩の話聞く会を設ける。</li> <li>・初年次教育では、国試合格率向上のカギとなる解剖生理学等専門基礎科目の修得を図るため生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テスト、低得点者の補講を実施する。</li> </ul>

中期計画		事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。</li> <li>・1年次からの国試対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。</li> </ul>

### Ⅲ. 地域社会との連携

#### 1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<b>【3-1-1】</b> 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生及び教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼について協力する。</li> <li>・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角のスペースを工夫して、観光客等のくつろぎの空間を提供する。</li> <li>・千葉県警察本部のサイバーテロ対策協議会及び銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。</li> </ul>
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。</li> </ul>

### Ⅳ. 国際化の推進

#### 1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
<b>【4-1-1】</b> 1.留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問するとともに、協定に基づく連携プログラムの構築を検討する。</li> <li>・日本語学校への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告する。</li> </ul>
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6科目（VOD科目）以上の開講を予定する。</li> <li>・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。</li> </ul>

中期計画		事業計画
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の日本語支援体制の更なる改善に努める。</li> <li>・留学生の JLPT 等の受験体制強化（構築）のため、日本語授業に出席する留学生 1～3 年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。</li> </ul>
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生一人ひとりにきめ細かな個別支援を行えるよう、グローバルセンターとチューターとの連携を強化する。</li> </ul>
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。</li> <li>・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。</li> <li>・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。</li> <li>・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。</li> </ul>
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。</li> <li>・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。</li> <li>・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。</li> </ul>

## V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### 1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1. 学生の学修成果・教育成果の可視化	(1) 学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部・学科で実施し、DPの到達度に関する学生の自己評価及び過去1年間の振り返り、今後1年間の目標設定を回答させる。</li> <li>・ポータルサイトの「面談記録」の機能を「学修ポートフォリオ」として運用し、「学修成果に係る自己評価アンケート」の結果を用いた「リフレクション面談」を春学期に行い、その結果等を学生にも公開する。</li> </ul>
【5-1-2】 2. 教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。</li> </ul>
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。</li> </ul>
【5-1-3】 3. 事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートを考慮したタブレット端末、PCの導入等を促進し、稟議関係の電子化を検討していく。学園全体のシステム構成に関わるので法人本部、各設置校と連携していく。</li> </ul>

中期計画		事業計画
<p>【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進</p>	<p>(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討</p>	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新薬学教育モデル・コアカリキュラムでは研究能力のある薬剤師を養成することを求めていることから、主に本学の卒業生を対象に大学院の募集を行う。</li> <li>・4年制卒業の薬剤師を対象として、近隣の薬学部では運用されていないシムマン（高機能患者シミュレーター）を用いたフィジカルアセスメント教育を充実させ、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。</li> <li>・製薬企業及びその関連企業に勤務している薬剤師免許保持者を対象に実務に関する講義と実習のカリキュラムを設定する。</li> </ul> <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人向けの総合危機管理学コース及び医療マネジメントコースに対して、教育課程改善の必要性を検討する。</li> <li>・BP（職業実践力育成プログラム）及び専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度を確立する。</li> </ul> <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、看護学研究科の学生は100%社会人で構成されており、今後も積極的に社会人を受け入れていく中で、入学者増加につながる方策を検討する。また、本学の看護学部卒業生に対しても卒業時に研究科の紹介をするなど、今後の入学に繋げる方策を検討する。</li> <li>・修了生に対し、リカレント教育の場を設けるなど、終了後のサポート体制を充実させる。</li> </ul>

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
<p>【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築</p>	<p>(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に設置したグローバルセンターと入試広報部を同じフロアにすることで、留学生に関しては募集広報から卒業時までワンストップでケアしていく体制を強化する。</li> </ul>
	<p>(2) 各組織の長の権限と責任の明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務部署において、大学事務局長及び次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の長の職務分掌を明確にし、可視化する。</li> </ul>
<p>【6-1-2】 2.内部質保証システム</p>	<p>(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年（令和6年）の機関別認証評価受審に向け、学内の自己点検・評価手続き及び組織間の連携について見直しを行う。</li> </ul>



中期計画		事業計画
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価に向け、看護学部と連携し、情報を収集する。

## 2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1. 教員の FD 活動、 教職員の SD 活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学部における FD 活動の組織的展開	・大学全体で FD の開催数を増やし、3～4 回以上実施する。 ・研修会等の録画を配信するなど、専任教員全員が FD 活動に参加できるよう、環境整備を継続する。受講できていない教員には、定期的にアナウンスし参加率 100%を目指す。
	(2) 大学のビジョンに沿った SD 活動の組織的展開	・「教育・研究の推進」として研究倫理教育、外部講師による『(留学生を含む) 学生生徒の支援』に関する研修を予定している。 ・Zoom 等を活用するなどして参加率増加を図り、教職員の資質、能力の向上につなげる。
【6-2-2】 2. 法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・未受講者に対して自己実現に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。参加者に対するアンケートにおいては、義務的あるいは受動的な態度で回答するのではなく、今後の研修が自らの能力を高め、組織にとっても有意義な研修となるよう、自身の考えやアイデアを積極的に回答するよう呼びかける。若手職員には、積極的に研修を受講させる。

## 3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1. 入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・コロナの感染状況等を勘案しながら高校訪問を適宜行うとともに、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web 広告や動画・SNS など、様々なメディアを活用した非対面式の広報活動を強化し、本学の認知度の向上を図る。
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	(「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画) 【薬学部】 ・本学における入試区分ごとの入学者の割合は総合型選抜や学校推薦型選抜で合格した者が多い傾向にあることから、それらの選抜方法において AP にかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。  【危機管理学部】 ・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行う。 ・留学生への質問内容は日本語能力試験 N1, N2 を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。

中期計画		事業計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学部自己点検評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。</li> </ul>
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	<ul style="list-style-type: none"> <li>6科目（VOD科目）以上の開講を予定する。</li> <li>定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。</li> <li>附属高校からの受入れについて、入試においては附属高校特別選抜を実施する。</li> </ul>

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
4月22日	オープンキャンパス
5月14日	オープンキャンパス
6月11日	オープンキャンパス
7月16日	オープンキャンパス
7月31日～8月12日	春学期定期試験
8月11日	オープンキャンパス
9月9日～10日	教育進路懇談会（本学）
9月19日	在学生秋学期オリエンテーション
10月1日	オープンキャンパス
11月11日～12日	青澄祭（大学祭）
1月13日～14日	大学入学共通テスト
1月22日～2月3日	秋学期定期試験
3月25日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	2	0	0	12	3	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	2	0	0	15	2	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	4	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	4	4	15	25	4	13	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	6	0	6	
大学院 計		26	20	4	7	61	40	4	21	
学 部	薬学 部	薬学科（6年制）	100	36	11	0	680	364	97	2
		計	100	36	11	0	680	364	97	2
	危機 管理 学 部	危機管理学科	120	62	25	0	480	362	188	1
		保健医療学科	80	34	2	0	320	225	15	0
		航空技術危機管理学科	40	26	6	0	160	113	21	0
		動物危機管理学科	60	30	0	0	240	142	13	0
	計		300	152	33	0	1,200	842	237	1
	学看 部護	看護学科	90	40	0	0	340	282	0	0
		計	90	40	0	0	340	282	0	0
	学部 計		490	228	44	0	2,220	1,488	334	3
<b>総合計</b>		<b>516</b>	<b>248</b>	<b>48</b>	<b>7</b>	<b>2,281</b>	<b>1,528</b>	<b>338</b>	<b>24</b>	
留学生別科		40	2	2	0	40	6	6	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

### ■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	58	22	16	10	2	1	112	50

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,292,556	2,422,823
		経常費等補助金	233,198	247,272
		その他収入	87,739	97,631
		計	2,613,493	2,767,726
	支出	人件費	1,878,114	1,882,147
教育研究経費		1,093,109	1,051,168	
管理経費		241,927	214,746	
その他支出		0	3,739	
教育活動収支差額			△ 599,657	△ 384,073
教外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	793	1,346
	教育活動外収支差額		△ 788	△ 1,343
経常収支差額			△ 600,445	△ 385,417
特別	収入	資産売却差額等	720	121
	支出	資産処分差額等	0	979
	特別収支差額		720	△ 858
基本金組入前収支差額			△ 599,725	△ 386,275
基本金組入額合計			△ 274,262	△ 160,701
当年度収支差額			△ 873,987	△ 546,976

### ■財務改善に向けた取組

- ・コロナ禍によってオンライン会議が浸透した。今年度もこれを継続し、旅費交通費支出の削減に努める。
- ・一方で募集活動は必要に応じて出張するが、令和4年度同様に出張者は目的に応じて適切かつ最小の人数とする。また、大学進学ガイダンスには積極的に参加し、進学希望者との対面説明を重視する。説明者は教員が行うことによってより多くの志願者確保を目指す。
- ・教員研究費については傾斜配分を導入し、より効率的な研究費配分を行う。
- ・外部資金採択経験のある教員が講師となって研修会を行い、より多くの外部資金獲得を目指す。
- ・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施する。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次計画的に実施する。順延になっていた薬学部棟空調機等改修工事【1期】を今年度実施する。また、令和4年度に一部のみ実施したマリーナキャンパス舗装工事については今年度に残存部分を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
薬学部棟空調機等改修工事【1期】	260,242
マリーナキャンパス舗装工事	9,020

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
特になし	

# 令和5年度 事業計画

## 岡山理科大学附属高等学校



現代は、想定されていなかった出来事が突然発生し、私たちの日々の生活や世界のあり方までも変わってしまう時代です。このような社会をたくましく生きる若者を育てるため、国を挙げて進められる教育改革を踏まえ、本学建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」教育プログラムを展開します。



新型コロナウイルス感染症の世界的な感染爆発は、私たちの日常生活にも大きな影響を与えました。現代の社会は、これまで経験したことがないような大きな変化が起きようになっており、また、これからも、予想がつかない変化が続いて行くものと思われまます。将来を担う若者に、このように予見される世界を、たくましく生き抜いてもらうためには、単に知識や技能を授ける教育ではなく、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、そして、学びを人生や社会に生かそうとする人間性の涵養が欠かせないとされています（これら3つを柱とする、幼稚園から高校までの新学習指導要領に基づく教育改革が進められています。）。

本校は、4年前に、特徴のある4つの教育コース（グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンス、国際バカロレア）を設立しました。これら4つの教育コースでは、「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」という建学の理念に基づき、これまでに培ってきた教育資源や岡山理科大学等の系列校との連携を活かす教育プログラム、さらに、岡山県で最初となる国際バカロレア教育を展開しています。それぞれの教育コースは、独自の育成目標を掲げ、そこでの学びがそれぞれの人生や社会で生かされるようにカリキュラムを編成しており、入学者のひとりひとりが、それぞれの目標に向かって学び、成長していく教育を提供してきています。また、通信制教育課程についても、時代の要請に応える国際的な通信制教育として、抜本的な改革を行い、加計学園の教育資源を活用した多様で深い学びを提供しています。

加計学園は、これからの社会を支える人材を輩出していくため、学園全体が将来像を共有し一体となって取り組んでいく5カ年計画を、昨年度決めました（加計学園ビジョン2026）。本校もこの5カ年計画で設定した目標を着実に達成していくため、附属中学校とも連携をとりながら、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

### I. 教育の推進

- 1) 加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発
- 2) 世界が認めるグローバル人材を育てる国際バカロレア教育の推進
- 3) 時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

### II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

### III. 地域社会との連携

### IV. 国際理解と国際貢献

### V. DXの推進

### VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

## I. 教育の推進

### 1. 質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 質の高い教育の提供に関する計画</p> <p>1) 加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。</p>	<p>[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供</p> <p>関連校の大学の講義等を履修するカリキュラムにより、学問的な発展などに興味を抱かせる。さらに、本校での教育を大学での単位認定取得につなげることで、連携大学への進学を導く。また、生徒が大学の教育研究に触れることで、生徒一人ひとりの能力・適性や自己の発見と成長に繋げる。</p> <p>岡山理科大学との連携体制構築のために、高大接続担当を置き、円滑な活動を進める。</p> <p>さらに、岡山理科大学との高大連携の中心であるグローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、開講科目の増加による充実を図る。</p>
<p>2) 新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICT を活用した授業方法の導入を進める。</p>	<p>[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法</p> <p>教員一人ひとりが、教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を行い、生徒の基礎・基本的な学力を定着させ、生徒に応じた細やかな教育指導を行う。さらに、発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進めるなどの実践的な協働教育の充実を図り、生徒が意欲的に学習できる環境の構築に努める。</p>
	<p>[3] ICT 活用教育の推進</p> <p>Classi の機能を授業や復習などの学習活動に活用する、iPad で授業を行うなど、ICT を活用した教授法を研究し、授業中に実践的、体感的な活動が生まれるように努める。積極的に校内外の研修に参加し、整備されているインターネット環境を有効活用する。</p>
<p>3) 教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。</p>	<p>[4] 進学指導プログラムの充実</p> <p>外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進め、今までの進路実績と比較検証する。</p>

### 2. 国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	事業計画
<p>[2] 国際バカロレア教育の推進</p> <p>1) 国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。</p>	<p>[5] 国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保</p> <p>国際バカロレア教育(IB) について理解を得るための広報活動を展開する。この際、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムと連携した普及活動を展開する。</p> <p>令和4年度修了の第1期生の大学合格や進学実績を基に広報活動を行う。</p>
<p>2) 定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。</p>	<p>[6] 国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保</p> <p>国際バカロレア機構(IBO)開催の教員研修会へ定期的に参加する。</p> <p>国際バカロレア教育実施校の5年目審査を通して、国際バカロレア教育の理念や教育方法について、担当教員の理解や認識をさらに向上させる。</p>

中期計画	事業計画
3) 国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修（他コース担当教員対象）を進める。	<b>[7] 国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修</b> 国際バカロレア教育実施校の5年目審査を通して、IB教員と他コース教員間の情報交換や研修を進める。

### 3. 国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	事業計画
<b>[3] 国際的な通信制教育の展開の計画</b> 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	<b>[8] 国際的な通信制教育の展開</b> 時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動を通して学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法などを検討・検証する。

## II. 生徒の支援

### 1. 生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	事業計画
<b>[4] 生徒の多様な将来像に応えるための計画</b> 生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	<b>[9] 生徒の多様な将来像に応えるための方策</b> 2年生の自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。 キャリア教育の一環として各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行う。

### 2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
<b>[5] 多様な生徒の支援に関する計画</b> 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	<b>[10] 教育相談体制の充実</b> 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。 生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を検討していく。また、担任は必要に応じて、教育相談室や外部機関と連携をとりながら生徒を見守る。更に複数相談員の体制を整える。

### Ⅲ. 地域社会との連携

#### 1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[6] 良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティとの関係を維持・発展させる活動を行う。</p>	<p>[11] 良好な社会的関係構築を図る方策 授業を設定せずに様々な活動に充てることのできる自主活動期間を中心に、福祉施設、校外清掃活動、小学生対象の英語学習補助など、ボランティア活動の場を提供する。家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。</p>

#### 2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。</p>	<p>[12] 提携企業等と連携した教育の提供 自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。</p>
	<p>[13] 国際バカロレア (IB) 教育プログラムの導入 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」プログラムに倣い、他のコースにも一定のボランティア活動時間を総合的な探究の時間に組み入れることを検討する。</p>

### Ⅳ. 国際化の推進

#### 1. 国際理解と異文化交流の目標

中期計画	事業計画
<p>[8] 国際理解と異文化交流の計画 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。</p>	<p>[14] 交流協定校との交流 国際理解に重点を置き、異文化交流に積極的に取り組む。生徒に国際的感覚を身近に感じさせるために、留学生を可能な限り受け入れ、また、海外校との交流協定を締結し、留学制度を確立させる。交流協定により訪問を受ける外国からの研修団との交流、関連大学の留学生との交流などの機会に、生徒を積極的に参加させることによって、異文化交流を推進する。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う出入国の制限に対応するために、必要に応じて、オンラインによる交流を実施する。</p>

#### 2. 国際的な教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[9] 国際的な教育の計画 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。</p>	<p>[15] 国際的な教育の推進 通信教育により海外での生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。</p>



## V. DXの推進

### 1. ICT 活用に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[10] ICT 活用に関する計画</p> <p>ICT 活用推進のためのFD 実施及び各種証明書の申請手続きのweb 化を図る。</p>	<p>[16] ICT 活用に関する方策</p> <p>ICT に関して、年間2 回の教職員活動を実施する。</p> <p>各種証明書の申請手続き WEB 化のための方法を調査し、比較検証する。</p>

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 学校運営の改善及び効率化に関する計画</p> <p>校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p>	<p>[17] 学校運営会議の強化</p> <p>教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、学校運営会議を定期的開催し、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、必要な措置を講じる。また、協議した内容は職員会議で全校に諮る強力な運営体制を維持継続する。</p> <p>学校運営会議には附属中学校の管理職を隔週ごとに招いて附属中学校との合理的・一体的な運営を進める。</p>
	<p>[18] 教科会議の強化・連携</p> <p>教科会議を定期的開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。</p>
	<p>[19] 情報共有の強化</p> <p>職員会議以外にも、Classi、メールや校内情報サーバーによって、教職員間の情報共有を図る。</p>
	<p>[20] 校務横断的な取組み</p> <p>複数の校務分掌を担当することによって、業務の理解及び業務の分散化を図る。</p>

### 2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 教育の質保証に関する計画</p> <p>アクティブラーニングの導入やIB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。</p>	<p>[21] 教職員の資質向上への取組み</p> <p>学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等へ参加させることで、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。</p> <p>国際バカロレアや新学習指導要領に関する研修へ積極的に参加させる。</p> <p>外部団体主催の教科指導に関する研修を重要視し、研修への参加を強く勧める。</p> <p>研修で得た情報は、職員会議や校内ワークショップにて全教職員で共有する。</p>

### 3. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p><b>[13] 内部質保証に関する計画</b> 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p><b>[22] 学校運営会議の強化</b> 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的で開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。</p>
	<p><b>[23] 教科会議の強化</b> 教科指導に関しては、教科主任が中心となり授業研究を進める。</p>
	<p><b>[24] 授業評価による授業の改善</b> 教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と教員指導力の改善などを進める。 生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。</p>

### 4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p><b>[14] 財政基盤の強化に関する計画</b> 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p><b>[25] 財政基盤の強化</b> 学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開する。体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組む。</p>

主な行事予定	
4月7日	始業式
4月9日	入学式
4月16日	前期入学式（通信）
5月12日	PTA 総会
7月9日	後援会総会（通信）
7月19日	全校集会
9月1日	全校集会
9月17日	前期卒業式（通信）
9月22日	体育祭
10月2日	後期入学式（通信）
10月7日	文化祭
12月22日	全校集会
1月6日	県外生入試
1月25日、26日	選抜1期入試
2月19日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月11日	後期卒業式（通信）
3月18日	終業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍生徒数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普 通 科	グローバルサイエンスコース	100	322	1,200	844
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程 計		400	322	1,200	844
通信制課程（広域）普通科			-	-	600	87
総合計			400	322	1,800	931

（単位：人）

### ■教職員数

（令和5年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	3	49	53	11

（単位：人）

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	554,049	502,862
		経常費等補助金	255,992	267,878
		その他収入	36,354	43,468
		計	846,395	814,208
	支出	人件費	693,700	728,789
教育研究経費		319,610	265,063	
管理経費		115,708	122,056	
その他支出		0	0	
計	1,129,018	1,115,907		
教育活動収支差額			△ 282,623	△ 301,700
教活外	収入	受取利息等	0	2
	支出	借入金利息等	3,922	3,796
	教育活動外収支差額		△ 3,922	△ 3,794
経常収支差額			△ 286,545	△ 305,494
特別	収入	資産売却差額等	0	1,500
	支出	資産処分差額等	0	914
	特別収支差額		0	586
基本金組入前収支差額			△ 286,545	△ 304,908
基本金組入額合計			△ 43,885	△ 191,217
当年度収支差額			△ 330,430	△ 496,125

### ■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の15歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。さらに過去3年間で着実に増加してきている入学生数をさらに増加させるため、引き続き本校の教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図ります。在校生について教育活動はもとより心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

老朽化に伴う改修工事及び設備設置について、緊急性の高いものから順次整備する予定としており、今年度は女子生徒の増加に伴い不足している女子用トイレの増設、和便器から洋便器への交換を優先的に実施いたします。

装置・設備については、老朽化に伴うエアコンの更新を実施いたします。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
第十校舎 便所新設工事	9,800
第一校舎 1階～5階トイレ和便器改修工事	20,405

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
校舎エアコン更新	20,000

# 令和5年度 事業計画



## 千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、国内外の若人の成長に主眼をおくとともに、「自ら考え、判断し、行動できる、自立した人材」を地域社会のみならず国内外に輩出します。



本校は、国内外の若人の成長を主眼とし、「自ら考え、判断し、行動できる、自立した人材」の輩出を第一の目標としています。

国内における著しい少子化の進行、将来的に危惧される人材の欠乏、速度を増すグローバル化の進展。こうした急速な社会状況の変化の中、高等学校における学びの在り方も時代の先を充分に見据えたものでなければなりません。

こうした背景を鑑み、本校は積極的に外国籍生徒を受け入れ、我が国の文化や伝統・習慣に慣れ親しんでもらうとともに、卒業後千葉科学大学をはじめとした関連高等教育機関ならびに日本国内の他の高等教育機関に進学させ、我が国の将来的な労働力を支える人材を育成することを目的としています。また、学園建学の理念に則し「学びの場の多様性」の必要性が叫ばれる現在、地域の学びのセーフティネットとしての役割を果たしていくことがその責務であるとの認識に立ち、通信制課程の強みを活かし生徒一人ひとりの能力・適性・興味・関心に応じたカリキュラムを提供しつつ、卒業までの生徒の学習計画を生徒個々に手作りで提供しています。

今述べた目的を達成させるため、以下に記載しているように教育・研究推進のためのグラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、ガバナンス体制と人材育成を柱としそれぞれの目標を設定することとしました。同時に各政策における中期目標並びに具体的事業計画を立案したところです。

開校二年目を迎え、国内日本国籍を持つ生徒の入学状況はもとより、主眼としている外国籍生徒の入学状況に、未知数な部分が少なからず存在するため、単年度目標は当然のことながら、中期計画及び具体的事業計画についてもその内容の改善を継続しつつ事業の遂行に当たっていく所存です。

千葉科学大学附属高等学校 校長 太田 臣一

# I. 教育・研究の推進

## 1. グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

本校は、生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒は、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと、資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	【1-1-1】	・本校の GP を具現化するための生徒個々の履修状況、面談記録、既卒後の進路等を元に、生徒の希望に沿った教育が実施できているか、自己点検・評価を行う。
	【1-1-2】	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM 等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設とも、ZOOM 等を利用し情報交換を行い、生徒への語学を含めたサポートが適切に運用されているか、施設ごとの評価を行う。

## 2. カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人ひとりの能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 外国籍の学生に対するカリキュラムの運用	【2-1-1】	・外国籍生徒の語学能力、基礎学力に応じた段階的な履修科目指導を行う。また、学習等連携協力施設と連携し、履修科目に応じた必要な専門的な語句等について語学強化を行う。
2. 国内の学生に対するカリキュラムの運用	【2-2-1】	・国内の生徒の背景、将来の進路に応じた個別の履修科目指導を行う。
3. 千葉科学大学と連携した教育の推進	【2-3-1】	・将来的な千葉科学大学等の関連大学への進学を視野に入れ、広報活動、高大連携科目開設を含めた高大連携のあり方を継続し推進して行く。

## 3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受入を行うことを目標とする。

中期計画	事業計画	
1. 将来的に日本で就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受入の推進	【3-1-1】	・将来的に日本で働くことを希望する生徒を海外から受け入れるために教育提携機関を開拓する。また、学校説明に現地に出向く等、現提携機関との連携強化を行う。
	【3-1-2】 （【1-1-2】と同様）	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM 等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設とも、ZOOM 等を利用し情報交換を行い、生徒への語学を含めたサポートが適切に運用されているか、施設ごとの評価を行う。

中期計画	事業計画	
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の中学校・高等学校と生徒指導に資する連絡体制を強化し、受入生徒に対する情報共有、支援ができる体制を構築するとともに、行政・適応指導教室等との連携を推進する。
3. 学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人ひとりの興味・関心に応じたカリキュラムを提供し、可能な限り個々の事情に応じた受け入れを行う。

#### 4. ガバナンス体制と人材育成に関する目標

高等学校の質保証に資する自律的なガバナンスの充実・強化、及び将来に向け人材育成を行う。

中期計画	事業計画	
1. 本校の目的達成のためのガバナンス体制の構築	【4-1-1】	・高等学校の運営に必要な規程、細則を整備するとともに、現状を見据えた生徒担任業務、校務分掌分担を整備する。
2. 教職員の資質向上に向けた取組	【4-2-1】	・将来の高等学校運営に係る人材育成に資する研修、海外からの生徒受入に向けた研修を実施する。また、管理職による教職員個々への面談を含む教員の自己点検評価を実施する。

主な行事予定	
4月15日	前期入学式
5月24日	海外交流会
5月28日	学校説明会（1）
6月23日	千葉科学大学附属高等学校 日本語スピーチコンテスト 第3回 黒潮杯
6月24日	学校説明会（2）
7月9日	学校説明会（3）
8月6日	学校説明会（4）
8月23～29日	外国籍生徒集中スクーリング（前期）
9月2日	学校説明会（5）
9月20日	前期卒業式
10月5日	後期入学式
10月14日	学校説明会（6）
10月25～27日	修学旅行
11月23日	学校説明会（7）
12月10日	学校説明会（8）
12月15日	千葉科学大学附属高等学校 日本語スピーチコンテスト 第4回 黒潮杯
1月21日	学校説明会（9）
2月3日	学校説明会（10）
2月16～22日	外国籍生徒集中スクーリング（後期）
3月10日	後期卒業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在学者数
広域通信制課程 普通科	18	400	34

（単位：人）

### ■教職員数

（令和5年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	教員計	事務職員
1	1	6	8	2

（単位：人）



## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	14,952	4,510
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	541	21,757
		計	15,493	26,267
	支出	人件費	63,013	80,941
教育研究経費		14,466	4,497	
管理経費		11,040	5,716	
その他支出		0	0	
	計	88,519	91,154	
教育活動収支差額			△ 73,026	△ 64,887
教 活 外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額			△ 73,026	△ 64,887
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	0
基本金組入前収支差額			△ 73,026	△ 64,887
基本金組入額合計			△ 100	△ 800
当年度収支差額			△ 73,126	△ 65,687

### ■財務改善に向けた取組

本校は、令和4年開校の高等学校であり、主として、海外の外国籍の生徒を受け入れ、千葉科学大学をはじめとする関連大学に進学し、将来的な労働力を支える人材の育成を目的としている。本年はコロナ禍の影響もあり、スクーリング等の可否も含め、状況が不透明なため、海外提携機関からの受入生徒数はかなり厳しい結果となった。また、主として展開を考えている中国においては、学年暦が9月始まり6月卒業となるため、設置計画承認がおりた、昨年8月末にはすでに進学先が決定している中での募集活動となり、中国国内からの生徒の受入が出来ない状況であった。本年は、10月の中国からの生徒受入に向け、新たな海外の教育提携機関開拓を行うとともに、現在、窓口になっている国内の日本語学校にも働きかけを強め、生徒確保を目指す。

また、国内の生徒受け入れに関しては、学びの場の多様性を受け、地域社会の学びのセーフティネットとなるよう、地域の行政、教育機関、福祉施設等との連絡・連携を密に取っていく。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

完成年次を迎える令和6年度末までは新たな施設設備計画は無いが、千葉科学大学の施設と共用して利用している現存施設に関し、必要に応じて、経年劣化による修繕、部品交換等を行っていく予定である。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

# 令和5年度 事業計画



## 岡山理科大学附属中学校



優れた教育を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



経済や社会の構造が変化し、情報、文化のグローバル化が進むとともに、科学技術がめざましく進展する現在の社会では、これまでの価値観、経験、習慣や常識だけを頼りにしては対処できない事態が多数生じます。新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行では、そのような事態を直接経験することになりました。このような状況では、社会の様々な分野において、その導き手となって課題解決を行い、未来に向かい発展させることができる人材を育てていくことが、喫緊の課題になっています。

このため、単にこれまでのような知識や技能を授ける教育ではなく、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、そして、学びを生かそうとする人間性の育成を目指した幼稚園から高校までの教育改革が進められています。

「社会に貢献できる人材の養成」を建学の理念とする加計学園では、これからの社会を支える人材を輩出していくため、学園全体が将来像を共有し一体となって取り組んでいく5カ年計画を、昨年度決めました（加計学園ビジョン2026）。本校もこの5カ年計画で設定した目標を着実に達成していくため、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

### I. 教育の推進

- 1) 学力を定着・向上させるための対応
- 2) 自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

### II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応える進学ルート設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

### III. 地域社会との連携

### IV. 国際化の推進

### V. DXの推進

### VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

## I. 教育の推進

### 1. 学力の定着・向上についての目標

中期計画	事業計画
<p>[1] 学力の定着・向上についての計画</p> <p>1) 進路志望への対応</p> <p>進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。</p>	<p>[1] クラス編成と教育目標</p> <p>多様な進路志望に対応できるSR(Special Route)コース*を設定しています。生徒には進路をしっかりと考えて選択させ、それぞれが進む道を実現できる学力の養成に努めます。</p> <p>【SRコース*：難関県立高校等をめざす3年間ルート、附属高校で学び国公立や難関私立大学をめざす6年間ルート、附属高校から岡山理科大学等の関連校に進学する10年間コースを示す。】</p> <p>[2] 共通の教育目標</p> <p>少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。</p> <p>校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。</p>
<p>2) 思考力・表現力などの養成</p> <p>論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。</p>	<p>[3] カリキュラム</p> <p>中学3年生の段階で難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。中高一貫コースで学んできた生徒には、基礎学力の充実を基に、国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力を育成します。また、探求活動を推進し、科学的・論理的な思考能力を高めます。</p> <p>[4] 論理力向上のための取り組み</p> <p>国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文章構成の把握や文章作成の能力を養います。また「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を測ります。</p> <p>[5] GIGA スクール構想への対応</p> <p>昨年度、校内の高速インターネット環境の整備と合わせて導入した生徒一人一台の端末を活用して、プログラミング等のICT教育や対話型の学びの実践に取り組みます。</p>
<p>3) 授業改善のための教員の教える力の改善</p> <p>授業改善のために必要な教員研修を実施する。</p>	<p>[6] 授業改善</p> <p>これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGAスクール構想などのICTを活用した授業方法、生徒の評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。また、クラウド型校務支援システム（BLEND）を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。</p> <p>さらに、教員の教育力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176との連携を継続します。</p>

中期計画	事業計画
	<p>[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携</p> <p>各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。</p> <p>また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。</p>

## 2. 人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	事業計画		
<p>[2] 人格の形成と学習生活習慣の確立の計画</p> <p>学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。</p>	<p>[8] 校訓</p> <p>私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいきます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p> </td> </tr> </table>	<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>
<p>立志三風</p> <p>一、慎独・去稚心の志風を守る（自主）</p> <p>一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力）</p> <p>一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛）</p>	<p>生活三則</p> <p>一、場を清めましょう</p> <p>一、時を守りましょう</p> <p>一、礼を正しましょう</p>		
	<p>[9] 服装指導の実施</p> <p>モットーは「凜とした爽やかさ」です。TPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。</p>		
	<p>[10] 挨拶の励行</p> <p>朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように指導します。</p>		
	<p>[11] 共通の教育目標</p> <p>「生活三則」に則り基本的な生活習慣を確立した上で、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。</p> <p>校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。</p>		
	<p>[12] 将来につながるリーダーの育成</p> <p>体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力などを高め、それぞれの人間形成力を育みます。</p>		

## II. 生徒の支援

### 1. 生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	事業計画
<p>[3] 生徒の多様な志望に応えるための計画</p> <p>生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。</p>	<p>[13] 学習計画の指導</p> <p>「学習の記録」にその日に取り組む学習計画を書き、できたことをチェックする習慣が身につくよう、指導します。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。</p>

### 2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[4] 多様な生徒の支援に関する計画</p> <p>健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。</p>	<p>[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートします。</p>
	<p>[15] 教育相談室・保健室との連携</p> <p>思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。</p>

## III. 地域社会との連携

### 1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[5] 良好な社会的関係構築に関する計画</p> <p>登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。</p>	<p>[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化</p> <p>中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施、毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の地域および家庭との良好な関係を構築します。</p>

### 2. 地域教育の目標

中期計画	事業計画
<p>[6] 地域教育の計画</p> <p>教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。</p>	<p>[17] 社会規範育成への取組</p> <p>外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自の規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。</p>
	<p>[18] 情報教育</p> <p>生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等での個人情報の適切な扱いを指導します。</p>

中期計画	事業計画
	<p>[19] 塾との関係の強化</p> <p>中学校入試における私塾の影響力は大きく、塾からの情報把握と本校からの塾へのタイムリーな広報活動は、受験・入学者の確保に欠かせません。塾との対話は、入試広報の専任教員が一元的に対応することとし、塾から信頼される関係を構築します。</p> <p>さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月に実施予定です。</p>

#### IV. 国際化の推進

##### 1. 国際力向上の目標

中期計画	事業計画
<p>[7] 国際力向上の計画</p> <p>全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。</p>	<p>[20] 英会話</p> <p>英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブック・英語教材を使用します。</p>
	<p>[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施</p> <p>(1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。</p> <p>(2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。</p> <p>(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。</p> <p>(4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。</p>
	<p>[22] TOEFL Primary Test を1・2年生に実施し、希望者にはケンブリッジ Key Test を実施</p> <p>(1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標とします。</p> <p>(3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはTOEFL Junior Standardの受験を勧めます。</p>
	<p>[23] 国際バカロレア教育の活用</p> <p>附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。</p>

## V. DXの推進

### 1. ICT 活用に関する目標

中期計画	事業計画
[8] ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のためのFD 実施及び各種証明書 の申請手続きのweb 化を図る。	[24] 教職員研修 これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、評価方法などの 教職員研修会を定期的実施します。
	[25] 申請手続きのWEB 化 各種証明書の申請手続き WEB 化のための各種方法を調査し、比較 検証します。

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
[9] 学校運営の改善及び効率化に関する 計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境 を充実させるため組織及び運営の改善を継 続的・恒常的に実施する。	[26] 学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会 議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑かつ革 新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化しま す。また、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が隔週ご とに参加し、附属高校との合理的・一体的な運営を進めます。

### 2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
[10] 教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入や IB 教育の 理念を取り入れた授業を実施することによ り効果的な教育方法・教育内容を充実させ る。	[27] 授業改善 ([6] 再掲) これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、生徒の評価方法 などの教職員研修会を定期的実施します。また、クラウド型校務支 援システム (BLEND) を活用して教員間や保護者との情報交換を促進 する。
	[28] 国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り 入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設け ます。

### 3. 内部質保証に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[11] 内部質保証に関する計画</p> <p>内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。</p>	<p>[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価</p> <p>確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。</p>
	<p>[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価</p> <p>学校教育活動が教育目標の実現のために適切に行われているかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価をいただき、それを基に学校教育活動のさらなる改善を図ります。</p>

### 4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
<p>[12] 財政基盤の強化に関する計画</p> <p>経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	<p>[31] 財政基盤の強化</p> <p>学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開するとともに、体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により人件費及び教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組みます。</p>

主な行事予定	
4月7日	始業式
4月9日	入学式
4月13日 20	健康診断
4月16日	授業参観
9月7日～9日	修学旅行
9月23日	体育祭（岡山ドーム）
10月28日	爽凜祭（学習発表会）
12月14日	百人一首大会
2月3日、4日	校外活動
3月13日	卒業式
3月19日	終業式



## 学生数・教職員数

### ■在籍生徒数

(令和5年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	100	240	232

(単位：人)

### ■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1	1	10	12

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	129,030	106,100
		経常費等補助金	68,742	66,519
		その他収入	5,571	5,976
		計	203,343	178,595
	支出	人件費	145,110	127,820
教育研究経費		50,856	37,495	
管理経費		13,203	11,867	
その他支出		0	13	
計	209,169	177,194		
教育活動収支差額			△ 5,826	1,401
教活外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額			△ 5,826	1,401
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			△ 5,826	1,401
基本金組入額合計			△ 4,650	△ 973
当年度収支差額			△ 10,476	428

### ■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の12歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。募集活動においてはオープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、FacebookやInstagramでも、迅速に幅広く提供します。さらに中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。在校生について教育活動はもとより思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。また、SRコースを導入して4年目となり、難関県立高校等の進学を目指す3年間ルートでの実績が入学生確保の鍵となるので、その充実に努めます。

### ■施設設備整備計画

令和5年度においては施設改修、大型設備の設置予定なし。

# 令和5年度 事業計画

## 岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。  
学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持  
され、愛される学校を目指します。



本校は、地域社会に貢献できる職業人を養成する専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

### <重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

## I. 教育について

### 1. 教育に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1	以前は就職課の教員による授業であった「キャリアデザイン」を、令和4年度より各学科教員が担当することになった。目的は仕事を通じて実現したい将来像やそのプロセスを明確化し、自分の能力を活かすためのキャリア形成支援から就職活動支援までを行うことを目指すことであるが、それぞれの学科の個性が出せる授業とする。
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2	全学科の学生に「キャリアデザイン」を履修させる。また、特に接客が重要と考えられる学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させ、関係資格であるサービス接客検定の合格率向上を目指す。
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3	① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムの構築を行う。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4	「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5	① 新型コロナウイルス感染症対策の基本指針に基づき、各学科で校外実習を再開する。 ② 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6	① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを再度見直す。 ② 地域が要請する授業を編成する。建築学科専攻科では、来年度に向けて地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」の開催を準備する。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7	入試制度での免除枠の充実を検討する。

中期計画		事業計画	
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8	① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 共同でイベント活動を行う。
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9	① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生達にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② それぞれの教員に必要な研修に参加させる。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10	① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたくて資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11	① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。

## II. 研究・創作について

### 1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12	① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる。 ② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種の保存のための継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取組みを行う。 ③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。

中期計画		事業計画	
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13	① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう、更に魅力的な講座になるよう追及していく。

### Ⅲ. 学生支援について

#### 1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14	① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて協働する。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。
(2) キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15	① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17	学生のコミュニケーション能力の重要性を認識させるためや活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18	① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけて、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19	① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。

中期計画		事業計画	
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。
(4) 正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	今あるクラブ活動についての活動案内の場を適宜設ける。
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22	経済的困難による退学者が出ないように、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23	授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。

#### IV. 国際化について

##### 1. 国際化に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24	クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25	留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。

#### V. 地域社会連携・貢献について

##### 1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26	① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。

中期計画		事業計画	
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27	① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。

## VI. 組織・運営について

### 1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29	① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31	自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33	新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。

## Ⅶ. 内部質保証について

### 1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画	事業計画	
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34 ① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35 学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36 ① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37 最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38 自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39 カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。

## Ⅷ. 教育研究環境について

### 1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画	事業計画	
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40 開校時からの建物の建て替えに向けて、年次計画を立てる。
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41 設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。



中期計画		事業計画	
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42	校内で、喫煙者、非喫煙者の両方の立場を尊重するため全般的な禁煙ではなく、分煙という形で双方ともに快適な学校生活を送れるようスペースの住み分けを行う。
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43	オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を立てる。
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に1回以上開催する。
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

## Ⅸ. 運営・財政基盤について

### 1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		事業計画	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化(60%)を図る。	D-46	60%に抑えた人件費率を維持しつつ、適切な教職員配置に努める。
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47	安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
	③収支の改善を実施する。	D-48	必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。
(2) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

主な行事予定	
4月6日	入学式
4月7日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月14日	球技大会
8月1日～8月7日	前期末試験
8月8日～9月12日	夏季休暇
10月2日	後期授業開始（昼間部は10月3日から）
10月28日	RiSEN祭
12月22日～1月9日	冬季休暇
1月29日～2月2日	後期末試験
3月20日	卒業式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	39	80	87
	建築学科(夜間部)	20	8	40	27
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	47	120	114
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	68	80	124
	高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	(募集停止)	—	30	21
	トリミング学科	40	31	80	60
	動物飼育トレーニング学科	40	44	80	81
	アクアリウム学科	40	33	80	66
計	160	176	350	352	
合計		220	223	470	466
専攻科	建築学科専攻科	15	5	15	5
研究科	動物系総合学科研究科	15	13	15	13

（単位：人）

### ■教職員数

（令和5年5月1日現在）

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1		10	11	8

（単位：人）

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	403,083	385,585
		経常費等補助金	32,780	33,500
		その他収入	15,250	23,575
		計	451,113	442,660
	支出	人件費	194,791	188,346
		教育研究経費	114,775	103,517
管理経費		35,877	25,551	
その他支出		0	0	
	計	345,443	317,415	
教育活動収支差額			105,670	125,246
教 活 外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	113	136
	教育活動外収支差額		△ 103	△ 135
経常収支差額			105,567	125,111
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	94
	特別収支差額		0	△ 94
基本金組入前収支差額			105,567	125,017
基本金組入額合計			△ 23,890	△ 31,379
当年度収支差額			81,677	93,639

### ■財務改善に向けた取組

今年度について、研究科専攻科を除いた学校全体の学科生入学定員 220 名を充足している。また、経常収支差額についても目標を達成することができている。今後は、入学者増に伴い、実習場の拡充や整備が必要になる。

#### 1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきたひとりひとりの学生に対して、しっかりサポートを行うよう努める。

#### 2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や雨天時も実施可能な実習場施設の整備、また、学生の利用環境を整えるための工事を行います。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
ドッグラン内飼育ハウス×2棟	5,000
ドッグラン人工芝整備	1,800
駐輪場整備	2,000

# 令和5年度 事業計画



## 玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み、すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ、21世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。



加計学園の建学の理念および本校の校是「学・術・道」を踏まえて、高い倫理観をもつ豊かな人間性を養い、豊富な専門知識と確かな技術を身につけ、社会構造・医療構造の変化に対応できる21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。そのために本校は以下の6つのビジョンを掲げ、各ビジョンに基づく中期計画の実現のために、今年度の各事業に取り組んでまいります。

### <6つのビジョン>

1. 医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
2. 学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。
3. IOT・ICTを活用する教育・医療分野への環境整備・人材育成を目指す。
4. 研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。
5. 地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
6. 全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

## I. 教育について

### 1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

4年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ICTを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	事業計画
<p>①（保健看護学科） 看護師・保健師2つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。</p> <p>（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。</p> <p>（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。</p>	<p>各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。</p> <p>（保健看護学科）令和4年度生から改正された養成施設カリキュラムにより充実させた看護師基礎教育の他、保健師に関する科目の理解を4年制のメリットを活かして深めさせる。</p> <p>（理学療法学科）国家資格取得に必要な科目の他、対象者の心に寄り添い、気持ちの理解ができる人材の養成を行う。また、スポーツトレーナーに関する資格を目指す学生に対する教育を充実させる。</p> <p>（作業療法学科）保育士など作業療法士の資格を活かした就職先で活用できる資格取得をサポートする取り組みを行う。</p>
<p>② ICTを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する</p>	<p>実習設備を活用し実践的な教育を多用し学びを深める。また、医療現場で普及が進むICT医療に関する学びも授業科目に取り入れていく。</p>

### 2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	事業計画
<p>①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。</p>	<p>入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。</p>
<p>②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。</p>	<p>入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。</p>

### 3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	事業計画
<p>①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。</p>	<p>自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。</p>

中期計画	事業計画
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。 本校が目指す教育内容に関して非常勤講師と情報交換の場を設ける。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長等による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。

## II. 研究・創作について

### 1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	事業計画
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要を発行する。

## III. 学生支援について

### 1. 学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活を送れるようサポートを行う。

中期計画	事業計画
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。遠方からの進学者や各家庭の事情に合わせオンラインなど他のツールを活用した連絡方法を活用する。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度をGPA等の指標を基に、個別指導や相談を実施する。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	業者模試を活用し、学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。

### 2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	事業計画
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。

中期計画	事業計画
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、希望する学生にとってさらに相談しやすい体制の整備を行う。
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、J R岡山駅、J R倉敷駅、J R茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内に駐車場を設けることで通学の利便性を高める。
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の情報を提供し、安定した学生生活を送れるようサポートする。

#### IV. 社会・地域連携・貢献について

##### 1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	事業計画
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースの出展やボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。また、地域の中高生に対して学内での医療に関する学習の機会を与える。

##### 2. 地域貢献を通して本校の教育内容をPRする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	事業計画
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を8月に実施する。

#### V. DXについて

##### 1. 情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるICTの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るICT教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	事業計画
教育の中でICTを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	医療分野で利用されているICTを調査し、教育の中で実施可能な機器やソフトの導入を行っていく。
オンライン診療やICT技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	医療現場で導入されているICTの事例を学ぶため、医療機関や企業の協力を得て講義の実施などを行う。

## VI. 組織・運営について

### 1. 学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	事業計画
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。

## VII. 内部質保証について

### 1. 自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	事業計画
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。

## VIII. 教育研究環境について

### 1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	事業計画
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	各学科で行われたカリキュラム改定に伴い、必要となる設備の整備を行う。また、講義の理解度を高めるため視聴覚設備の整備を各教室に行う。

### 2. 教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	事業計画
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、情報検索用の端末の追加を行う。



### 3. 教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でICTを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	事業計画
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	オンライン授業やインターネットを利用した教材などに対応するため、教室や控室へのLAN・Wi-Fi環境の整備を行う。

## IX. 運営・財政基盤について

### 1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	事業計画
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員(専任・兼任)について、適正な人数や年齢構成比となるよう採用計画を作成し、計画に基づく募集・採用を行う。
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	見積額の妥当性を検証するための方法や契約内容の精査を行う。

### 2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	事業計画
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・SNSなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	広告掲載やホームページ・SNSなど、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。

主な行事予定	
4月4日	入学式（新入生登校日）
5月13日	宣誓式（保健看護学科）
5月14日	全学科オープンキャンパス
7月9日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
8月上旬	玉野まつり
8月下旬	市民向け公開講座
9月下旬	保護者懇談会
9月下旬	後期授業開始
10月中旬	特別入試、指定校推薦入試他
10月28日	優勇祭（学校祭）
11月11日	推薦入試Ⅰ期、AO入試
12月9日	推薦入試Ⅱ期、AO入試
1月27日	一般入試Ⅰ期、AO入試
2月17日	一般入試Ⅱ期、AO入試
2月下旬	国家試験受検（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証書授与式
3月16日	一般入試Ⅲ期

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	34	160	150
	理学療法学科	40	37	160	133
	作業療法学科	40	23	160	93
合 計		120	94	480	376

（単位：人）

### ■教職員数

（令和5年5月1日現在）

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	26	28	6

（※副校長1名は教員兼任）

（単位：人）

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	424,840	402,929
		経常費等補助金	50,000	49,546
		その他収入	7,750	6,395
		計	482,590	458,870
	支出	人件費	299,510	291,019
教育研究経費		130,438	112,637	
管理経費		45,010	36,866	
その他支出		0	70	
	計	474,958	440,592	
	教育活動収支差額	7,632	18,278	
教 活 外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額	0	1	
	経常収支差額	7,632	18,279	
特 別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額	0	0	
	基本金組入前収支差額	7,632	18,279	
	基本金組入額合計	△ 20,200	△ 8,395	
	当年度収支差額	△ 12,568	9,884	

### ■財務改善に向けた取組

収入面においては、学生生徒納付金の増加として収容定員充足率を高めるため、志願者を確保し入学定員充足率を高める学生募集を実施します。また、退学による学生数減少を防ぐため、退学につながる要因を早期に把握し教職員一同で学生指導にあたる取り組みを実施します。

支出面においては、高騰を続ける光熱水費の削減のため、空調設備の温度設定など全学での節約を呼びかける取り組みを実施していきます。また、節電効果が期待されるLED照明への取り換えを順次行っていきます。この他、人件費においては各学科において、年齢構成・専門分野を考慮した採用を計画し、専任教員ならびに非常勤講師の効率的な配置により人件費の削減を目指します。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

教育研究用機器の整備として、パソコン教室に設置しているパソコンのリプレース2期目として残りの20台数をリプレースする計画としています。また、普通教室に設置のプロジェクター・スクリーンの規格が古くなっていることから今年度は4教室リプレースする計画としています。この他、学生情報を管理するシステムのハードウェアのメーカー保守が終了となっている機器のリプレースを計画しています。

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
プロジェクター・スクリーン	2,600
パソコン教室PC20台リプレース	2,500
教学システムリプレース	800

# 令和5年度 事業計画



## 法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



### I. 教育・研究の推進について

#### 1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</p> <p>耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。</p> <p>また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。</p>	<p>新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はD1号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度末までに工事を完了させる。</p>
<p>【2】省エネルギーに関する計画</p> <p>職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。</p>	<p>各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス(省エネ優良事業者)を維持出来るように図る。</p>
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設(実験流し)の定期点検管理要領等の作成及び点検を行う。引き続き、岡山理科大学及び千葉科学大学において、特定施設(実験流し)の定期的な点検の状況確認を行い、それに基づき助言を行う。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画の立案を行う。</p>
<p>【4】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>中期計画に基づき、引き続き防災体制及び防災備品の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED取扱訓練を実施すると共に、防火防災関係の講習等に職員を派遣する。</p> <p>コロナ禍により防災訓練の参加率が極端に少なくなっているが、終息と共に教職員及び学生生徒の訓練参加率を上げ、更なる防災意識の向上を図る。</p>

## 2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>設置校の国家資格取得率向上につなげるため、学生支援の状況調査を実施する。状況調査が実施された資格種から順次、改善方策を検討する。</p> <p>また、国家資格取得支援内容とリカレント教育の需要や在学生の退学率についてどのような相関があるか調査する。</p>

## II. 学生生徒の支援について

### 1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
<p>【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考に、加計学園の部署の状況に合わせデータを整理し、設置校・各部署の意見を取りまとめ加計学園版を作成する。</p>
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>コロナ禍が落ち着き、海外研修団の相互派遣が再開される見通しが立った。これに伴い、アメリカ、ブラジル、台湾の海外交流協定校と行ってきた学生研修団の相互交換、ライト大学インターンシップ生の受け入れなどを再開する。</p> <p>幅広い業種において日系企業が望む外国人留学生像について情報収集し、留学生の日本国内就労並びに日系企業への就職を支援する。</p>
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行い、資格の取得支援体制を策定する。</p>

## III. 地域社会との連携について

### 1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>自衛隊3団体及び町内会3団体の会合に4回程度出席する。学園への意見や要望の聴き取り、町内会の要望に対して、実施策を検討し対応する。</p>

## 2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
<p>【10】発信力強化に関する計画</p> <p>広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>ニュース配信サービス「NEWSCAST」と併用のTwitterを活用して、全設置校のニュース発信能力の底上げを図る。情報発信はブランディングに直結し、募集にもつながる。理大を中心として令和5年度は年間100本のプレスリリースをめざす。本数が少ない設置校については指導を徹底していく。また、ニュース掲載による広告換算額(NEWSCASTの内蔵機能)で年間2,000万円を目標とする。</p>

## IV. 国際化の推進について

### 1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>海外協定校に対して、岡山理科大学が行っているミニコロキウムなどの開催を呼びかけ、学術的な交流を支援する。まずは、泰日工業大学(タイ)とミニコロキウムを実施する。</p>
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>令和4年度の成功モデルを参考に非漢字圏のフィリピン、パキスタン、ネパールなどで同様に取り組んでいく。</p>

## V. DXの推進について

### 1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DXの推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【13】DX推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細のWeb化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb化については、令和6年度の導入に向けて、仕様・業者選定を行う。</p>

中期計画	事業計画
<p>【14】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>KDXPJで提言する方針を、情報セキュリティ委員会で審議するよう委員会を機能させ、情報セキュリティ対策を構築する。</p>

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

### 1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【15】中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>法人全体の中期計画進捗管理体制を整備し、理事会で承認を得る。</p>
<p>【16】積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について検討の上、項目を決定する。</p>
<p>【17】コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>コンプライアンスに対する職員の意識向上を図る。特にサイバーセキュリティについての重要度は年々高くなっていることから、新規で採用された教職員に対し新採用者研修等で情報セキュリティについて研修を行う。</p> <p>また、この研修以外にもサイバーセキュリティの理解度を高めるための研修が実施できるよう調整する。</p>
<p>【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を、7月を目途に行う。また、私立学校法改正内容について、評議員会で報告又は研修を実施する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【19】 監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。</p>	<p>令和4年度の事業計画達成状況を確認するとともに、各部署が掲げている重点的な取り組み及び未達成項目を中心に監査を実施する。</p> <p>私立学校法改正を視野に入れた上で、毎月1回を目途に監事との意見交換を実施するとともに公認会計士より専門的な意見を伺う機会を設ける。</p> <p>さらには、設置校の現地監査を実施し、対象校に監査結果を報告する。</p>

## 2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【20】 職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかの検証を引き続き行うとともに、関連する規程を整備する。</p>
<p>【21】 働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>教育職員の時間管理について専門業務型裁量労働制を教育職員と協議するなど、方向性を決定する。</p>

## 3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【22】 収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。</p>
<p>【23】 経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>前年度確定した重点項目について課題を洗い出し、各大学の補助金担当者とすり合わせを行い、課題及び改善の方針を確定する。</p>
<p>【24】 支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>設置校に対し、年度更新時に保守点検回数等の削減を行うなどの指導を行う。</p>



## 職員数

### ■職員数

(令和5年5月1日現在)

事務職員
101

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	0	801
		その他収入	280	50,759
		計	280	51,560
	支出	人件費	86,352	97,219
教育研究経費		2,086	0	
管理経費		267,758	174,031	
その他支出		0	0	
	計	356,196	271,249	
教育活動収支差額			△ 355,916	△ 219,689
教活外	収入	受取利息等	27,603	42,854
	支出	借入金利息等	1,685	1,297
		教育活動外収支差額	25,918	41,557
経常収支差額			△ 329,998	△ 178,132
特別	収入	資産売却差額等	0	154,735
	支出	資産処分差額等	0	101,024
		特別収支差額	0	53,711
基本金組入前収支差額			△ 329,998	△ 124,422
基本金組入額合計			△ 65,180	△ 57,797
当年度収支差額			△ 395,178	△ 182,219

### ■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

# 令和5年度 事業計画



「Be Global！」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした保育教育を行っています。  
併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から10年目を迎える認可外保育施設です。これからのグローバルな世界で、世界共通語である英語の役割はますます大きくなります。そのため、御影インターナショナルこども園では、未来を背負う子どもたちのために日常生活をネイティブの外国人教師と一緒に過ごし身近に英語を感じながら幅広い視野を育て参ります。

「世界中の人たちと友だちになる」という教育保育方針のもと、特色あるプログラムを用意しています。単に英語のレッスンをするというだけでなく、そのレッスンは子どもたちの好奇心や探求心を満足させる楽しい時間となっており、子どもは驚くほど英語を吸収していています。幼児期に異文化に触れることはとても大きな意味を持ちます。世界を知り、広い感覚を持ち、世界中の人々とのつながることによって「平和」についても心を寄せることができる豊かな心を育て参ります。

今年度から新しい試みとして、一人ひとりの発達を大切にするモンテッソーリ教育を少しずつ導入して参ります。子どもは遊びの中からたくさんを学びます。子どもは自らやってみたい、挑戦したいという気持ちを持っています。モンテッソーリ教育環境の保育室を準備しましたので、そこで子どもたちが自由に思う存分に自分の興味を持ったことに挑戦し、「できた！」という達成感をたくさん味わい自立へと導いて参ります。

一方、御影小規模保育ルームは神戸市の認可保育施設として開園9年目になります。保護者に子どもたちを安心して預けていただけるように、子どもたちをしっかりと見守りながら温かい保育をして参ります。

今年度の重点的な取り組み

- ① 安心、安全かつ衛生的な保育環境の整備
- ② 教員研修の充実
- ③ 事務処理の簡素化
- ④ 園児募集活動の強化

御影インターナショナルこども園 園長 澤井 育子

## I. 教育・研究の推進について

### 1. 保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p><b>【1】夏の暑さ対策に関する計画</b> 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022年度に、園庭に遮光ネットを設置する。</p>	<p>実施済</p>
<p><b>【2】アレルギー対策に関する計画</b> 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングに改修する。併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。</p>	<p>①タイルカーペットのフローリング工事について今年度は2階の保育室から実施し、1階は次年度に実施する。 ②アレルギー対応の食事改善については、給食委託業者から改善計画案を提出してもらう。 ③保育士への指導は給食業者の栄養管理士を招いてアレルギー食の研修を実施する。</p>

## II. 園児の支援について

### 1. MIK教育プログラムの充実に関する中期目標

世界ではSTEAM教育が評価されており、現在の7つの領域に「アート」や「サイエンス」に繋がるカリキュラムをオプションとして加え、こどもの可能性を広げる保育教育を行うこども園を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画</b> 絵画造形、体育あそび、ダンス[新設]、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。</p>	<p>○外部講師の意見も聞いて、各教室の自己点検・評価を継続して行う。 ○MIK教育プログラムの7つの領域（ことば・日本文化・道徳・運動・数の感覚・音楽・ものづくり）を充実するために、新たにモンテッソーリ教育環境を整えて中身を充実させていく。 ①楽器遊び、リトミックは、クラス担任が日常の保育プログラムの中で指導する。 ②外部講師を招聘して、新たにダンス教室を開講する。</p>
<p><b>【4】楽しいPC・プログラミングのお稽古開設に関する計画</b> 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいPC・プログラミングのお稽古の2025年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。</p>	<p>○園児管理ソフトのコードモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し保護者ニーズを調査する。</p>

中期計画	事業計画
<p><b>【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画</b>          こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を2024年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。</p>	<p>○モンテッソーリ教育環境の保育室を整備し、国際モンテッソーリ教員資格AMI (ASSOCIATION MON-TESSORI INTERNATIONALE)のディプロマ資格保持者を教員として配置する。</p> <p>○2023年度は昼寝の時間を活用し、昼寝をしない5歳児から試行的に実施する。</p> <p>○2023年度については、横割りクラスのほかに、時間帯により縦割り(異年齢)クラスを作り、異年齢交流を開始する。</p>

## 2. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【5】保育士研修の充実に関する計画</b>          ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。          ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。          ③自己研鑽への支援制度の創設を3年以内に整備する。</p>	<p>①どのような研修が有用かを改めて考え、また、外部にはどのような研修があるかを調査し、今後の研修計画を立案する。有用な研修があれば、参加義務を課して速やかに参加し、能力向上を図る。</p> <p>②資格未取得の職員に対して積極的に資格取得を促す。</p> <p>③モンテッソーリ教育導入のため資格保持者より園内研修を行う。</p>
<p><b>【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画</b>          保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○今年度中に園児管理ソフトのコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>
<p><b>【7】外国人教員の活性化に関する計画</b>          外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。</p>
<p><b>【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画</b>          2023年度を目的に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○イマージョンプログラムの達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。</p> <p>○午前中に2～3ブロック(1ブロック30～45分)のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。</p>

## Ⅲ. 国際化の推進について

### 1. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

#### → 英語イマージョンプログラムのブラッシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	事業計画
<p><b>【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》</b>          保護者の満足度、ニーズを調査する。</p>	<p>○今年度中に園児管理ソフトのコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。《再掲》</p>

中期計画	事業計画
<p><b>【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》</b> 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。</p>	<p>○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。</p>
<p><b>【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》</b> 2023年度を目途に2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。</p>	<p>○イマージョンプログラムの達成目標を再設定し年度末には達成度を評価する。 ○午前中に2～3ブロック(1ブロック30～45分)のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。《再掲》</p>

#### IV. DXの推進について

##### 1. 業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働きやすい環境を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【9】WEB請求への切り替えに関する計画</b> 2023年度から保育料等の各種支払い請求をWEB化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。</p>	<p>○WEB請求への切り替えについては園児管理ソフトのコードモンのオプション機能を活用して請求書を発行し、保育料請求業務を簡素化していく。</p>

#### V. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

##### 1. 御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画</b> 2022年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。</p>	<p>実施済</p>
<p><b>【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画</b> 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。</p>	<p>○小規模保育ルーム事業の継続の可否を検討し、方針を決定する。継続不可の場合は閉鎖時期を決定し、関係者へ募集停止の通知を行う。</p>
<p><b>【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画</b> 2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。</p>	<p>○こども園の新たな方向性を定め、実現可能な計画を策定し、計画実行の優先順位を決定する。</p>

中期計画	事業計画
<p><b>【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画</b></p> <p>①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。</p> <p>②2024年度を目途に、具体的な計画を策定する。</p>	<p>○旧棟の有効利用について引き続き新規事業のニーズ調査を行う。</p> <p>一棟全貸や一教室単位での利用方法等検討をしていく。</p> <p>また空き教室利用等で全国展開をしている企業などから情報収集し、具体案を提案する。</p>

## 2. 質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【13】基本データの整理に関する目標</b></p> <p>①2024年度を目標に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、10年史[データ編]を製作する。</p> <p>②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。</p>	<p>○保存年限を過ぎた文書を処分し、サーバー内の電子データについても整理する。</p>

## 3. 安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p><b>【14】収支改善に関する計画</b></p> <p>①段階的に定員確保を達成する。</p> <p>②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。</p>	<p>①定員確保に向け、2023年度～2025年度の3年計画を精査する。</p> <p>②こども園における保育料、諸費用の適正値を検討し、次年度から対応できるよう準備する。</p> <p>③時間外勤務の削減、派遣保育士の委託抑制等、可能な経費抑制策を実行する。</p>
<p><b>【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画《再掲》</b></p> <p>認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。</p>	<p>○小規模保育ルーム事業の継続の可否を検討し、方針を決定する。継続不可の場合は閉鎖時期を決定し、関係者へ募集停止の通知を行う。</p> <p><b>《再掲》</b></p>
<p><b>【15】園児募集活動の強化に関する計画</b></p> <p>①インターネットを活用した広報活動の展開</p> <p>②ホームページのリニューアル</p> <p>③広報刊行物の見直し</p>	<p>○園児募集活動の強化のため、学園広報室との連携を図り、折り込み広告や駅の看板広告により地域で広く認知されることを目指す。</p> <p>○ホームページの部分的にリニューアルし、園の様子をアピールできるよう定期的に更新する。</p> <p>○パンフレットの内容を見直す。</p>

## 主な行事予定

主な行事予定	
4月	入園の会 進級式 こいのぼり揚げ クラス懇談
5月	春の遠足
6月	保育参観・個別懇談
7月	水遊び お泊り保育
8月	入園説明会
9月	入園申込・選考
10月	スポーツデー 運動会(小規模) ハロウィンパーティー
11月	消防訓練 七五三詣り 秋の遠足
12月	みんなの発表会(幼児/こども園) クリスマス会
1月	初詣 交通安全教室 みんなの発表会(小規模)
2月	豆まき みんなの発表会(乳児/こども園)
3月	お別れ会・お別れ遠足 卒園式

## 児童・教職員数

### ■在籍児童数（5月1日現在）

#### 御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1歳児	12	6
2歳児	18	13
3歳児	30	11
4歳児	30	18
5歳児	30	26
合計	120	74

#### 御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	3
1歳児		8
2歳児		6
合計	19	17

### ■教職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	4	10	2	17

(注) 保育士には子育て支援員1人を含む。